



# 中小企業 かごしま

平成 21 年 6 月号 (活性化情報第 1 号)

## CONTENTS

- 1 **特集** 2009 年版中小企業白書の概要  
**イノベーションと人材で  
活路を開く**
- 31 **特別寄稿**  
**安心・安全を守る**  
(株式会社新留土木 代表取締役 新留司 氏)
- 35 **TRY!温暖化防止と環境のために**  
**過去に学び エコで元気に!**  
(大口酒造株式会社 専務取締役 向原英作 氏)
- 37 **Never Give Up! 元気を出そう!がんばれ中小企業**  
**技術への果敢な挑戦が未来を切り拓く**  
(株式会社栄電社 代表取締役 満石公一 氏)
- 40 **インフォメーション**  
かごしまビジネスサポートセンター利用者募集のご案内 (鹿児島県観光交流局)  
すべての職業人へ ~IT パスポート試験~ (独立行政法人 情報処理推進機構)  
下請法の違反事例&クイズ (公正取引委員会 九州事務所)
- 43 **中央会の動き**  
第 54 回中央会通常総会  
ものづくり中小企業向け技術開発支援に関する説明会
- 47 **業界情報** (平成 21 年 5 月情報連絡員報告)
- 49 **倒産概況** (平成 21 年 5 月鹿児島県内企業倒産概況)
- 51 **中央会関連主要行事予定**

# イノベーションと人材で活路を開く

中小企業庁から 2009 年版中小企業白書が発表されました。白書は「2008 年度における中小企業を巡る経済情勢」、「中小企業による市場の創造と開拓」、「中小企業の雇用動向と人材の確保・育成」という 3 つの観点から中小企業の動向を探っています。本号ではその概要を紹介します。

## 第 1 章 2008 年度における中小企業を巡る経済金融情勢 (p2)

- (1) 世界的な金融危機が発生し、世界経済が減速する中、輸出産業の減産が中小製造業の受注の大幅な減少をもたらすなど、中小企業の業況や資金繰りが、急速・大幅に悪化。
- (2) こうした急激な中小企業の経営環境の悪化に対し、政府は、30 兆円規模の資金繰り対策、下請取引の適正化等、中小企業への支援策の拡充・実施に注力。今後とも積極的な支援が必要。

## 第 2 章 中小企業による市場の創造と開拓 (p10)

かつてない内外需の減少の中で、変化しつつある市場ニーズを把握し直し、中小企業ならではの知恵と工夫を活かした製品・サービスの開発等（イノベーション）に取り組んでいくための現状と課題を分析。

### (1) 中小企業のイノベーションの特徴

中小企業にとってイノベーションは、研究開発活動による技術革新だけでなく、創意工夫、生産方法の改善等、自らの事業の進歩を実現することを広く包含。その特徴は、経営者のリーダーシップの発揮であり、中小企業の強みを活かしたイノベーションの実現が重要。

### (2) 販路の開拓に向けた取組

顧客のニーズを把握するためのモノ作りとサービスの融合、農商工連携、IT 活用による顧客開拓、海外市場の開拓等を通じた、販路開拓が重要。

### (3) イノベーションを支える経営資源（知的財産、人材、資金）

中小企業による知的財産の戦略的な保護・活用、技術・技能の承継等による人材育成、各分野の専門人材との連携等による金融機関の目利き能力の向上等が必要。

## 第 3 章 中小企業の雇用動向と人材の確保・育成 (p25)

雇用情勢が悪化する中、中小企業で働く人材を巡る実態を示し、人材の確保・育成に向けた課題を分析。

### (1) 雇用の現状とミスマッチの状況

中小企業全体の雇用過剰感が高まっているが、引き続き不足感のある中小企業もあり、中長期的に見て最も重要な経営資源である人材の確保に向け業種を超えた人材の橋渡

しが必要。

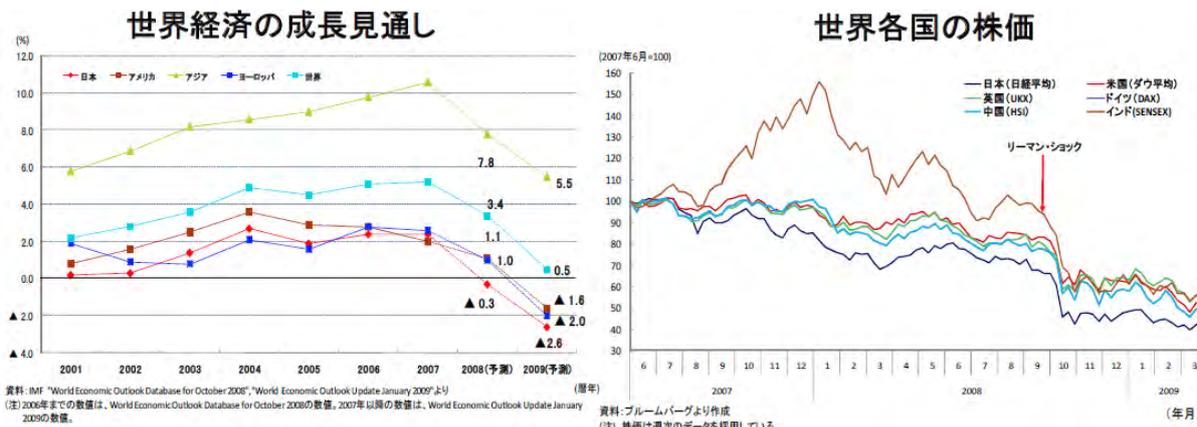
## (2) 仕事のやりがい等と人材育成

大企業と中小企業で仕事のやりがいにほとんど差はない。中小企業は、小さい組織を活かし、経営者と従業員のコミュニケーションを高めることにより、従業員の意欲と能力を向上させていくことが重要。

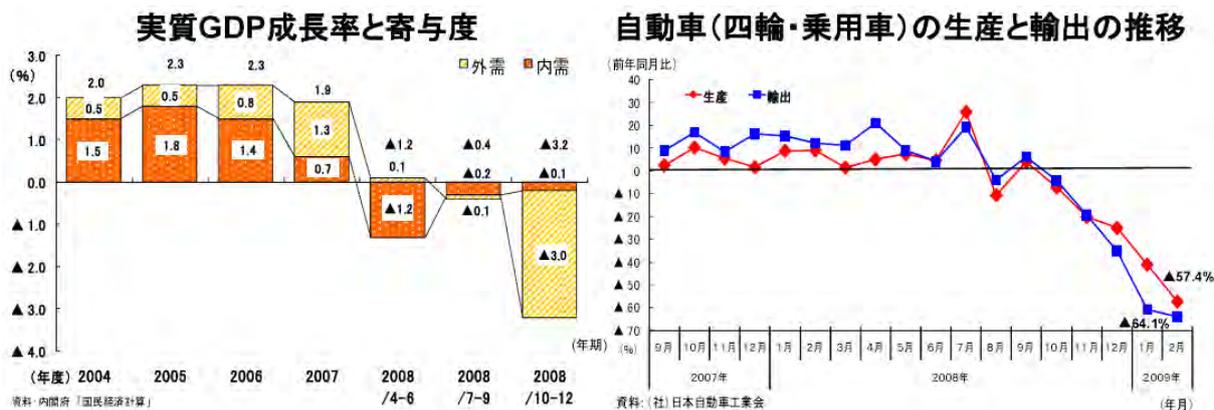
# 第1章 2008年度における中小企業を巡る経済金融情勢

## 1. 世界的な金融危機と我が国経済情勢の悪化

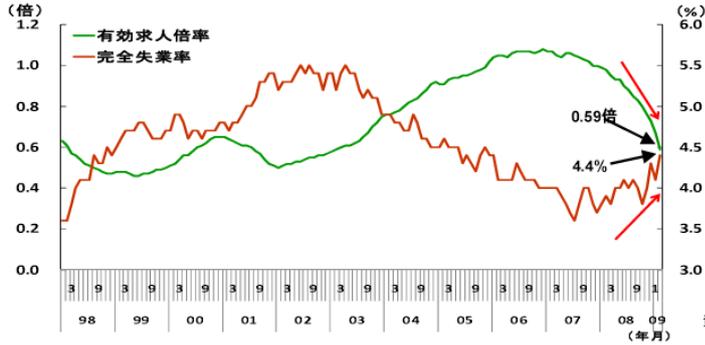
- 米国発の世界的な金融危機が発生。2007年夏のサブプライム住宅ローン問題の発生以降下落し始めていた世界各国の株価は、2008年夏のリーマン・ショックを契機に、日本の株価を含め大幅に下落。世界経済は急速に減速。



- 我が国経済は、海外経済の減速により、輸出が大幅に減少。2008年10月から4ヶ月連続で貿易収支が赤字。実質GDPは3四半期連続のマイナス成長となり、特に2008年10-12月期は前期比▲3.2%（年率▲12.1%）と第一次石油危機以来の急減を記録。
- 景気が急速に悪化する中で多数の非正規労働者の雇止め等が生じるなど雇用情勢も急速に悪化。



## 失業率・有効求人倍率



※1 非正規労働者の雇止め等  
昨年10月から今年6月まで  
2,968事業所・192,061人

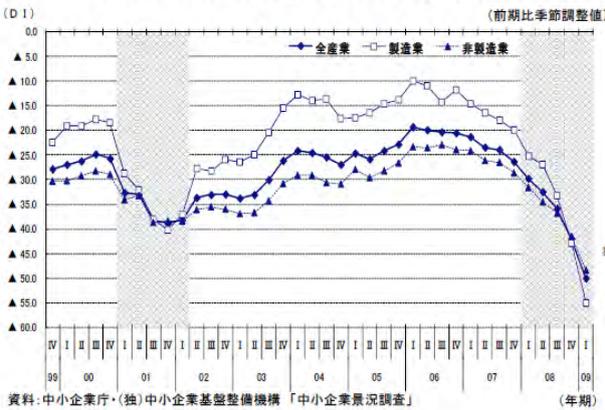
※2 採用内定取消し  
404事業所・1,845人  
(厚生労働省がそれぞれ3月19日時点(上)、  
3月23日時点(下)で確認できた限りのもの)

資料:総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

## 2. 中小企業の景気動向

- 世界経済の減速に伴う輸出の急速な減少など経済環境が厳しさを増し、中小企業の業況感は急速に悪化。中小製造業の在庫が増加し、生産がかつてなく急速に減少。
- これまで、中小企業の中で比較的業況の良かった加工組立型の製造業の業況が、他の業種に増して急速に悪化。

### 中小企業の業況判断DIの推移



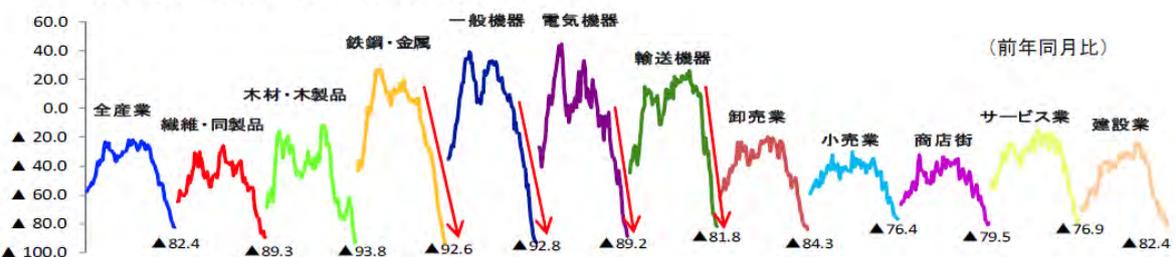
資料:中小企業庁(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

### 中小製造業の生産指数と在庫指数



資料:中小企業庁「規模別製造工業生産指数」(2009年2月は速報値)

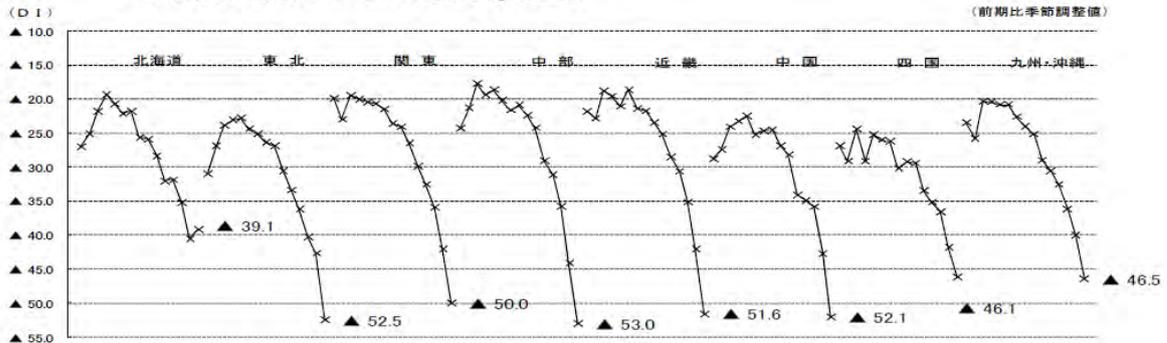
### 業種別に見た中小企業の景況感



資料:全国中小企業団体中央会「中小企業月次景況調査」注:期間は2003年1月～2009年2月

- 地域別の中小企業の業況をみても、業種構成で製造業の比重が大きく、かつ、これまで他地域より相対的に業況の良かった関東、中部、近畿が2008年後半以降急激に悪化し、他地域と同程度から更に悪い状況。

### 地域別に見た中小企業の景況感



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1. 2005年7-9月期～2009年1-3月期

2. 前期比季節調整値。

3. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。関東には、新潟、長野、山梨、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。九州・沖縄は、九州各県と沖縄県の合計。

- 中小企業の経常利益は、2007年末から前年同期比で減少傾向にあったが、売上高の減少を受けて2008年7-9月期以降大きく減少。

### 経常利益の推移



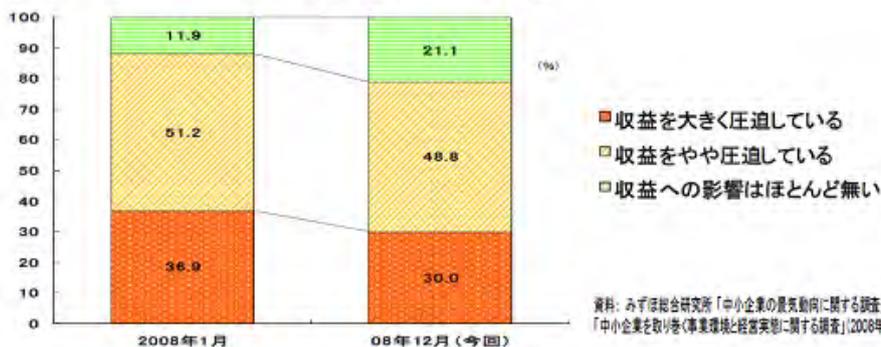
資料：財務省「法人企業統計季報」

(注) 資本金1億円以上を大企業、1千万円以上1億円未満を中小企業としている。

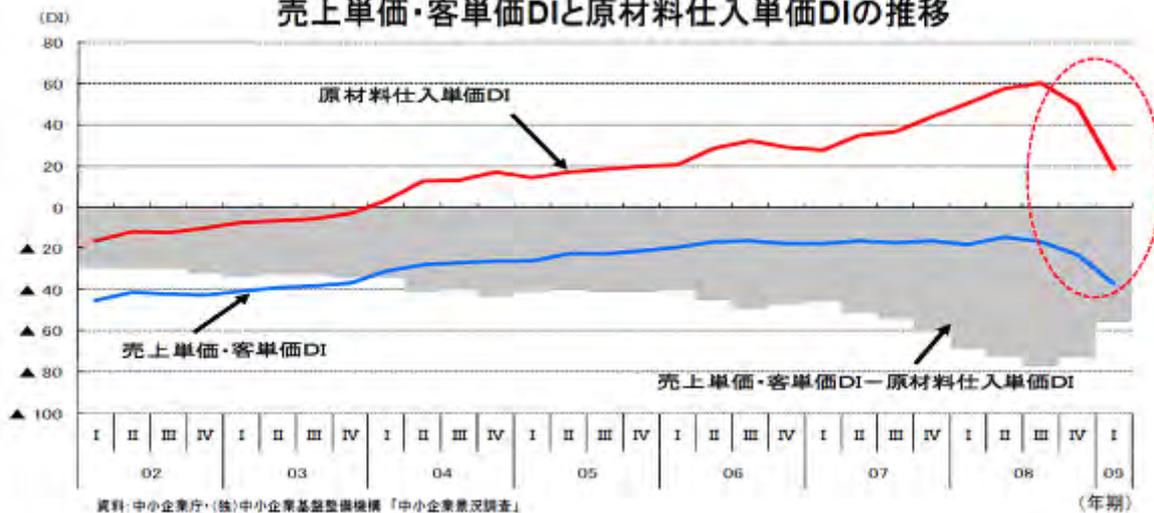
(年次)

- 昨年前半まで収益環境を大きく圧迫した原油・原材料価格の上昇は、価格転嫁が難しい下請企業をはじめ中小企業にしわ寄せが及んだ。収益環境の悪化は仕入価格の一面感からやや緩和しているが、景気の急速な悪化による売上単価の下落圧力は高まっており、収益環境は依然として厳しい。

### 原油価格の収益への影響

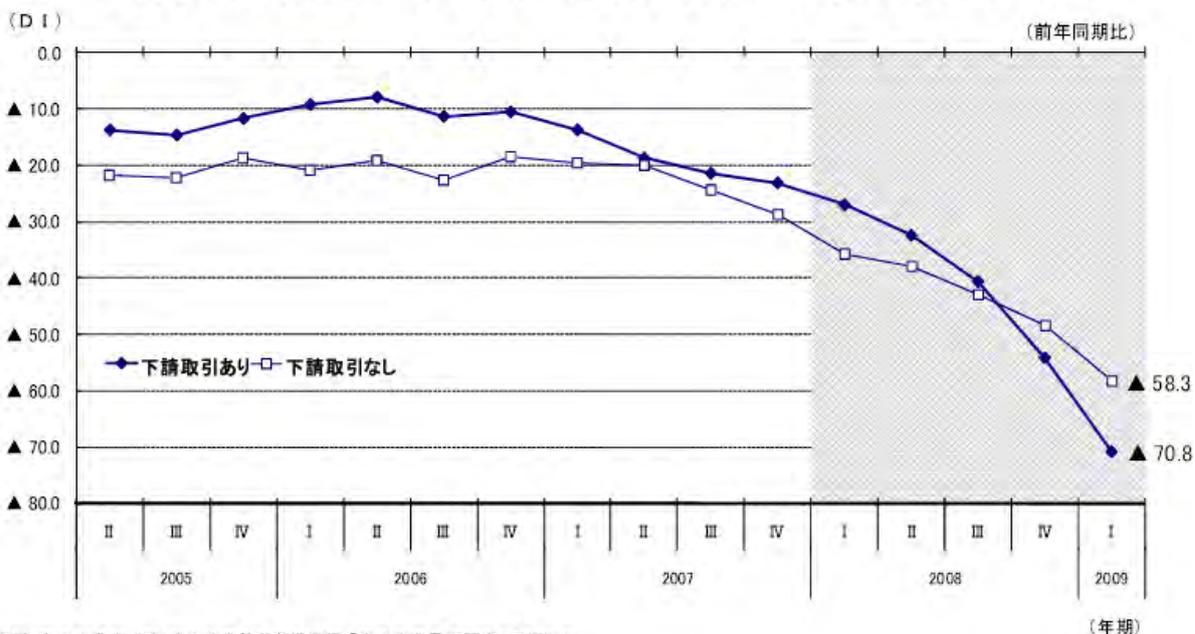


### 売上単価・客単価DIと原材料仕入単価DIの推移



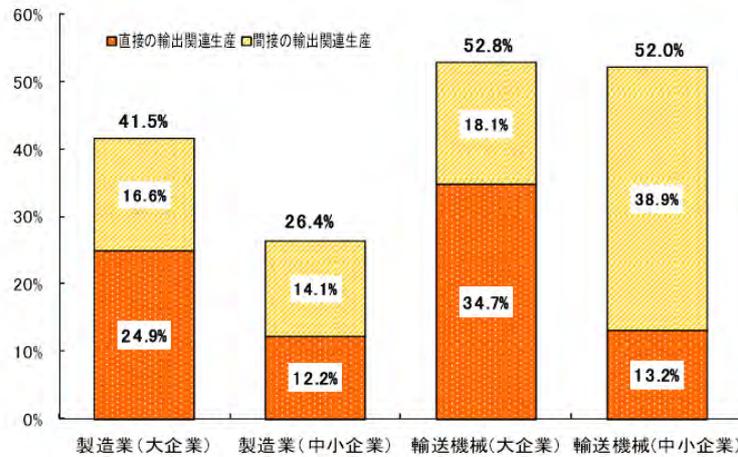
○ 輸出減少に伴う大手製造業者の減産を受け、特に下請中小企業（製造業）の業況感は急速に悪化。

### 下請取引の有無別に見た中小企業(製造業)の業況判断DIの推移



- 中小製造業者は、製品をそのまま輸出するよりも、製品を加工組立業者に納入し、それが輸出される場合が多い。特に自動車等の輸送機械製造業では、その傾向が強い。

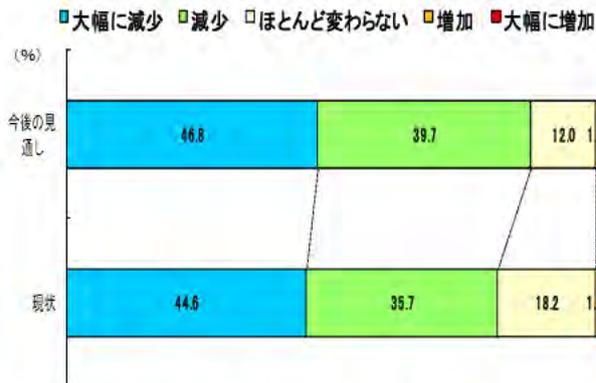
### 製造業の生産に占める直接、間接の輸出関連生産の割合(企業規模別)



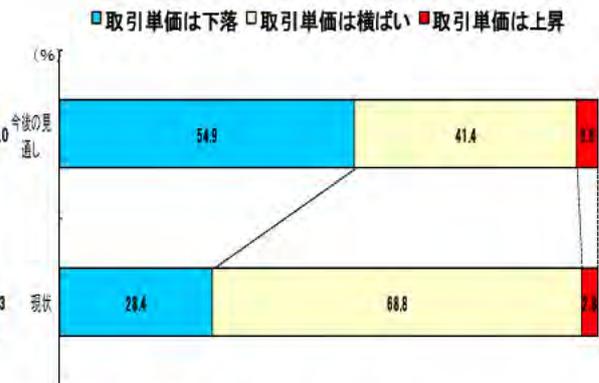
資料: 中小企業庁「2005年規模別産業連関表」

- 自動車など輸出企業の急速な減産が、中小企業に対して取引数量の減少と取引単価の低下を惹起。とりわけ、今後、取引単価の下落を見込む中小企業は、足下で取引単価が下落している中小企業よりも多い。
- 北米地域の景気の悪影響を見込む中小企業が多いが、「やや悪影響」を含めると、アジア地域の景気の悪影響を見込む中小企業も多い。

### 輸出企業からの発注量(取引数量)の現状と今後の見通し

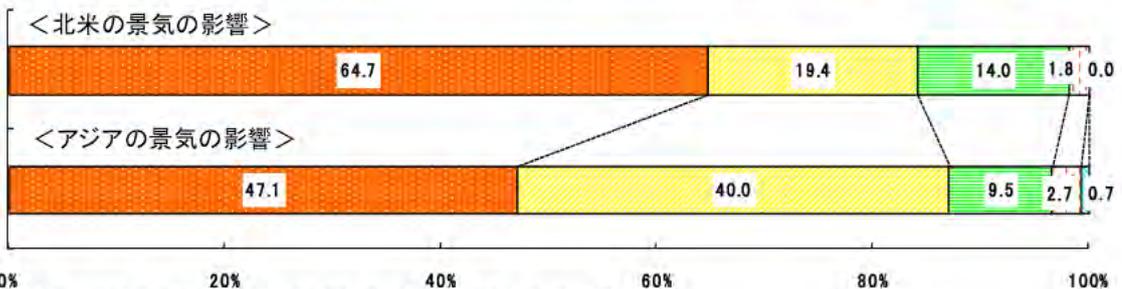


### 輸出企業との取引単価の現状と今後の見通し



### 海外地域の景気が輸出企業との取引を通じて及ぼす影響の見込み

- 悪影響が見込まれる
- やや悪影響が見込まれる
- ほとんど影響が見込まれない
- やや好影響が見込まれる
- 好影響が見込まれる



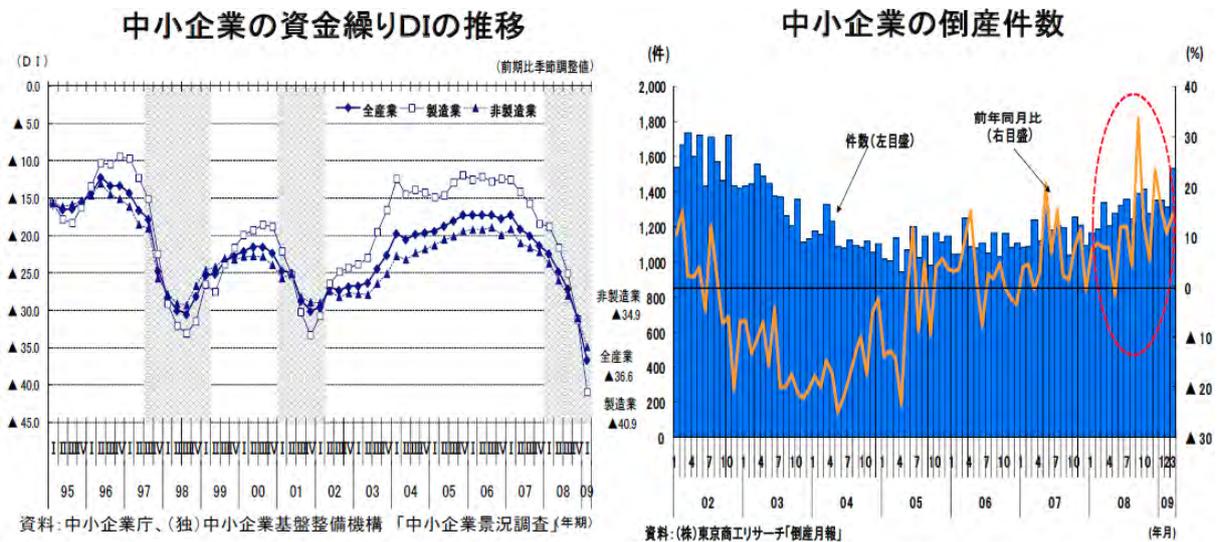
資料: みずほ総合研究所「中小企業を取り巻く事業環境と経営実態に関する調査」(2008年12月)

- 政府としては、下請取引の適正化を図るため、下請代金法の厳正な運用を行うとともに、2008年4月に新たに設けた「下請かけこみ寺」において、きめこまやかに相談を実施（11月からは弁護士の無料相談も開始）。

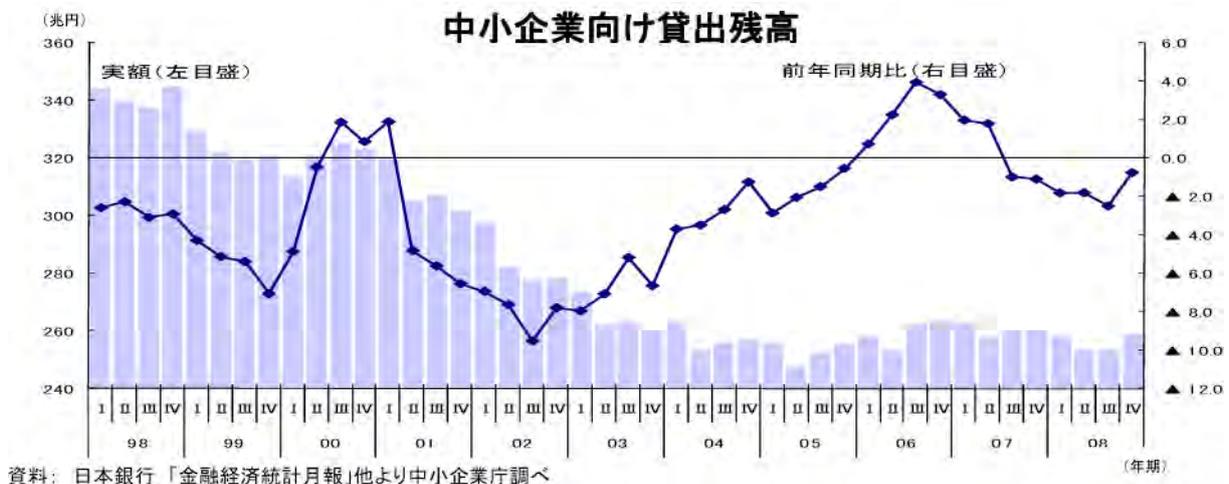
<下請かけこみ寺の相談実績> 3,836件（08年4月1日～09年3月31日）

### 3. 中小企業金融の動向

- 景気の急速な悪化に伴い、中小企業の資金繰りは一段と厳しさを増しており、中小企業の倒産件数の前年同月比も、2008年後半に入って増勢を強めている。

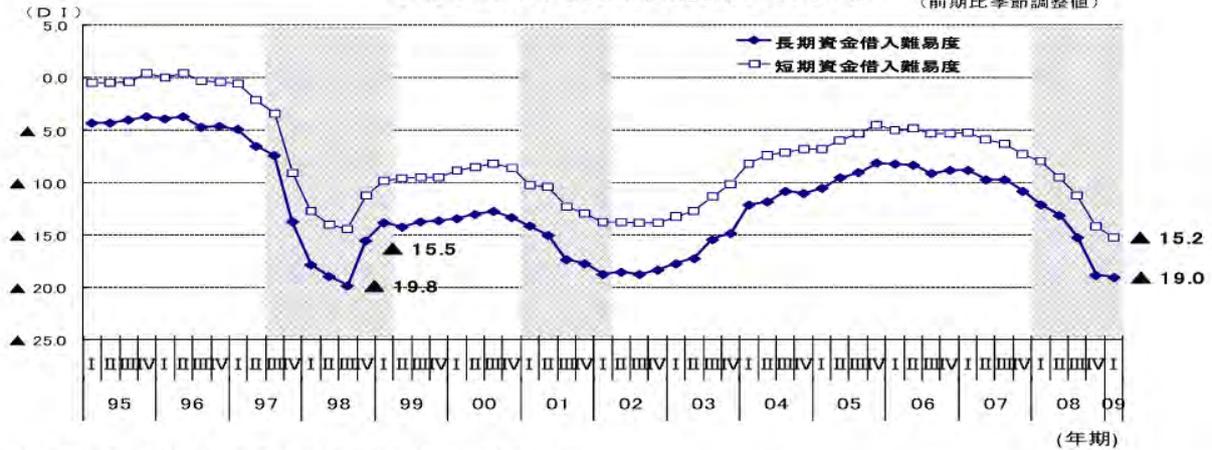


- 中小企業向けの貸出残高は、2007年後半から再び減少に転じた。中小企業の長期資金・短期資金の借入難易度も悪化。



## 中小企業の借入難易度DIの推移

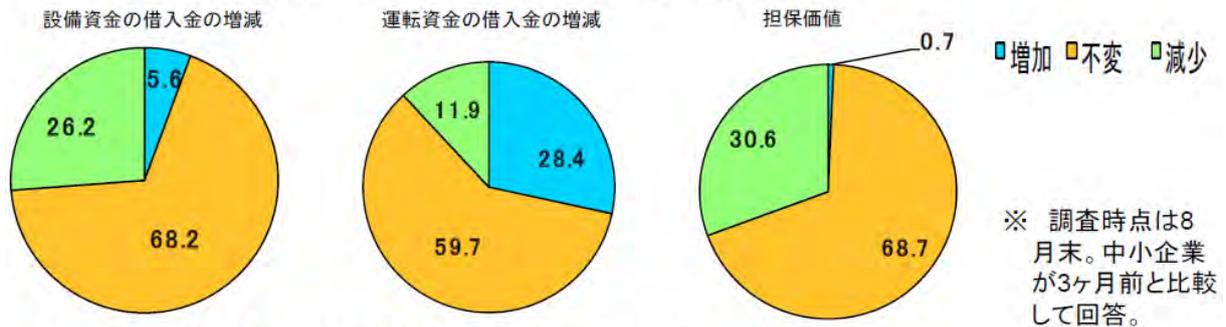
(前期比季節調整値)



資料: 中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

- 中小企業は設備資金の借入金を減少させる一方、売上減少に伴う資金不足を補うため、運転資金の借入金は増加させている。また、地価等の下落に伴って担保力も低下しており、中小企業の資金調達環境は厳しさを増している。

## 中小企業の借入れの動向と担保価値

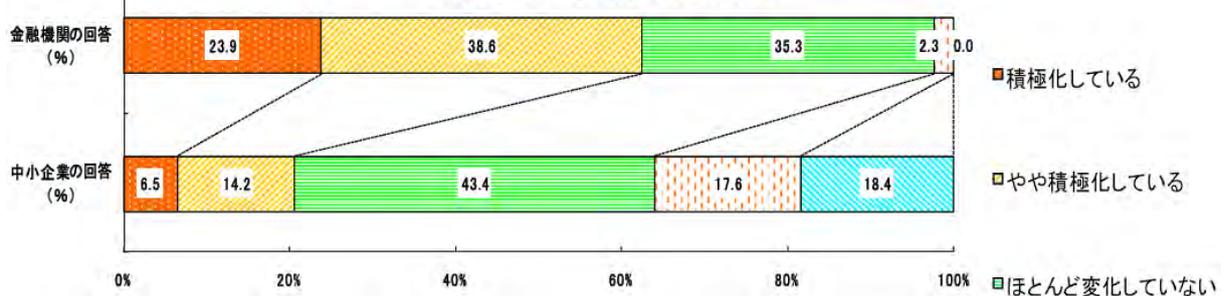


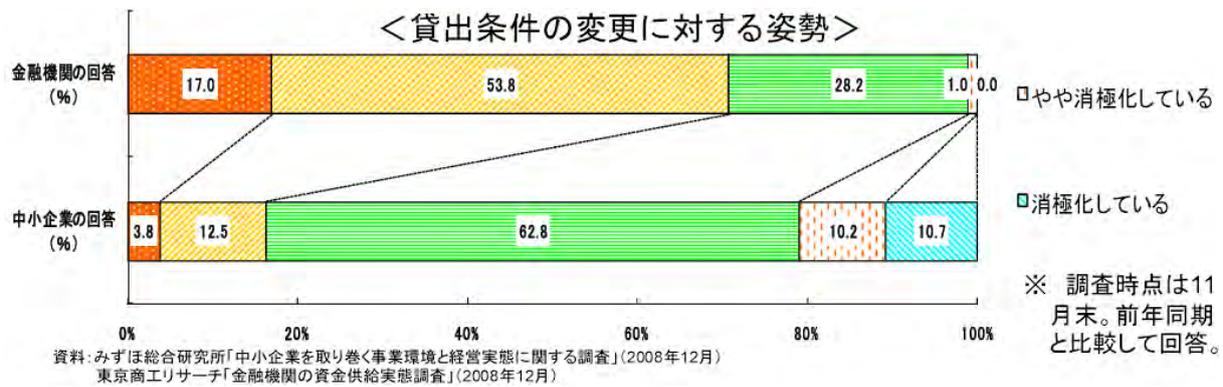
資料: 全国中小企業団体中央会「金融環境特別調査」(2008年10月)

- 金融機関は、1年前に比べて新規貸出や貸出条件の変更に対する姿勢をやや積極化させていると認識しているところが多いが、中小企業は金融機関の貸出姿勢が不変、あるいは慎重化していると認識している者が多く、認識のギャップがある。
- 売上減少に直面する中小企業は事業基盤の再構築等に取り組む必要があり、金融機関は、中小企業への円滑な資金供給に一層積極的な役割を果たしていくことが期待される。

## 金融機関の貸出姿勢の変化

<新規貸出に対する姿勢>

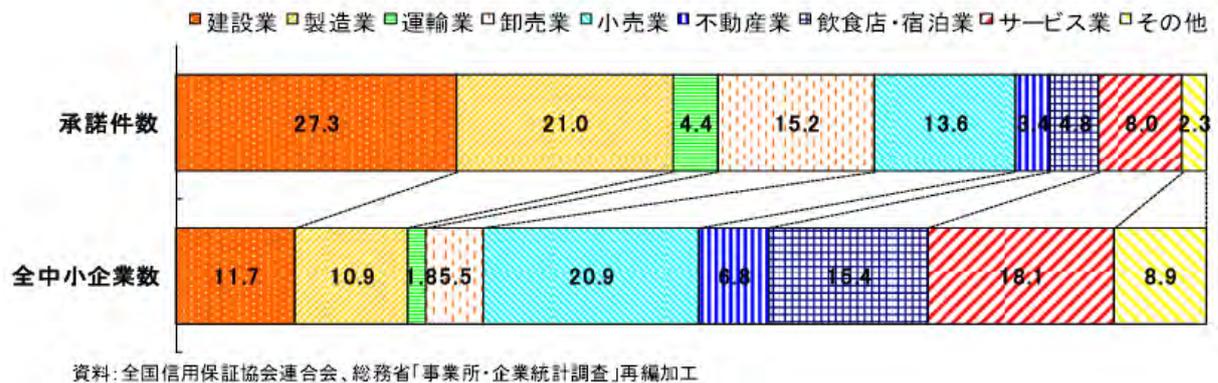




- 中小企業の資金繰りの悪化を踏まえ、政府は、信用保証協会の緊急保証の導入、日本政策金融公庫のセーフティネット貸付の拡充等を行い、それらの実績は大幅に増加。
- 緊急保証は、業況の厳しい建設業、製造業で特に多く利用されている。

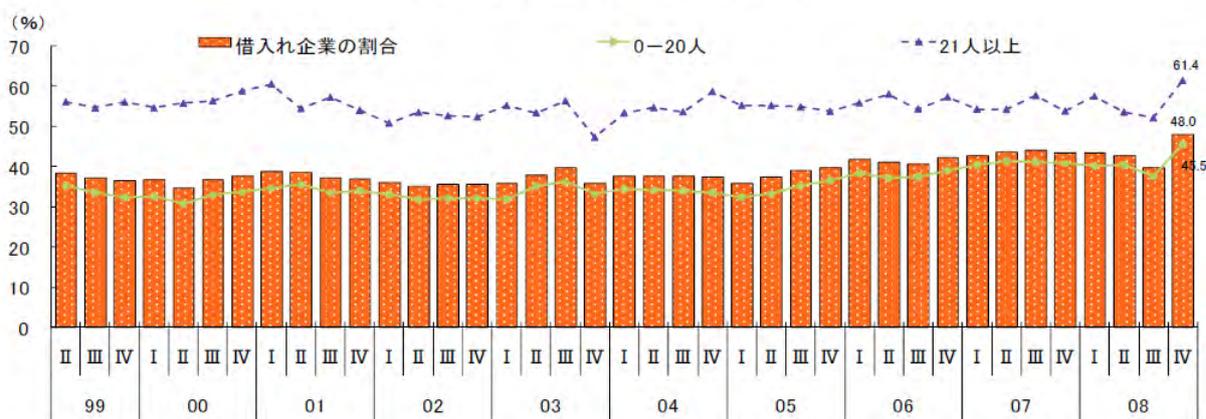


### 緊急保証を利用している業種(1月末までの承諾件数ベース)



- 保証債務のある中小企業のうち、新規に借入れを行った企業の割合が、2008年10-12月期に大幅に上昇。緊急保証の効果を反映したものと考えられる。
- 中小企業を取り巻く経営環境がかつてない厳しい現状にあることを踏まえ、今後とも、資金繰り対策等の積極的な支援が必要。

## 保証先の借入れ企業の割合



資料: 日本政策金融公庫「保証先中小企業金融動向調査」(2009年1月)

## 第2章 中小企業による市場の創造と開拓

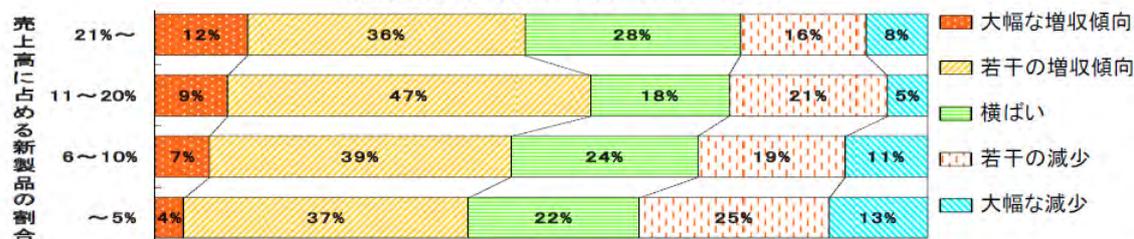
前章のとおり、内外需が減少する中、中小企業はかつてない厳しい経営環境に置かれているが、売上の維持・拡大を図るためには、変化する市場ニーズを把握し、中小企業の強みを活かした製品・サービスの開発・供給、販路の拡大等に取り組むこと、すなわち中小企業のイノベーションを進めることが重要。

### 1. 中小企業のイノベーション

#### (1) 中小企業にとってのイノベーションの重要性

- 中小企業が売上の維持・拡大を図るためには、市場環境の変化に対応し、製品・サービスの開発等に不断に取り組むことが重要と考えられる。実際、新製品の割合が一定程度高い中小企業は、売上高が増加している企業が多い傾向。

#### 新製品の開発と売上高の傾向



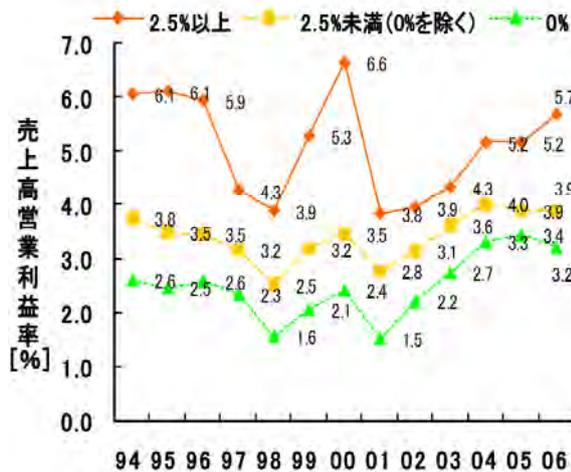
資料: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「企業の創意工夫や研究開発等によるイノベーションに関する実態調査」(2008年12月)  
(注)売上高の傾向は直近3年間のものを示している。

○ イノベーション実現のための要素の一つで、経年的なデータがある、研究開発費（新技術の開発だけではなく製品の改良等も含む。）で見ると、研究開発費が大きい中小企業は、景気の拡張期、後退期ともに利益率が高い傾向。

また、過去の景気後退局面でも、中小企業の研究開発費の売上高比率は低下しておらず、厳しい状況下でも、将来を見据えた研究開発活動に努力している姿がうかがえる。

### 中小企業(製造業)の研究開発費と利益率

＜同一企業について、1994年度～2006年度の各年度の研究開発費が売上高に占める割合＞



資料：経済産業省「企業活動基本調査」再編加工 [年度]

### 景気循環と研究開発活動(中小製造業)



資料：財務省「法人企業統計調査」、経済産業省「企業活動基本調査」

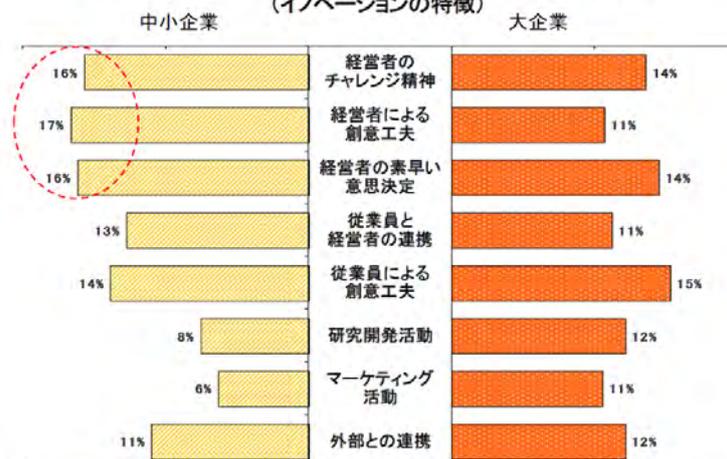
## (2) 中小企業のイノベーションの特徴

○ 中小企業にとってのイノベーションは、研究開発を通じた技術革新だけでなく、創意工夫、ひらめき等をきっかけとした新たな製品・サービスの開発、生産方法の改善、販路の開拓など、自らの事業の進歩を実現することを広く包含。

○ 日頃からビジネスの種を探したり、生産工程の改善や経営資源の有効活用を考える中で生まれたアイデアや創意工夫が、イノベーションのきっかけとなった事例も多い。

○ 中小企業がイノベーション実現のために重視して行っている取組については、大企業と比べると、経営者のチャレンジ精神、創意工夫、素早い意思決定など、経営者のリーダーシップが重視されているのが特徴。

企業がイノベーション実現のために重視して行っている取組 (イノベーションの特徴)



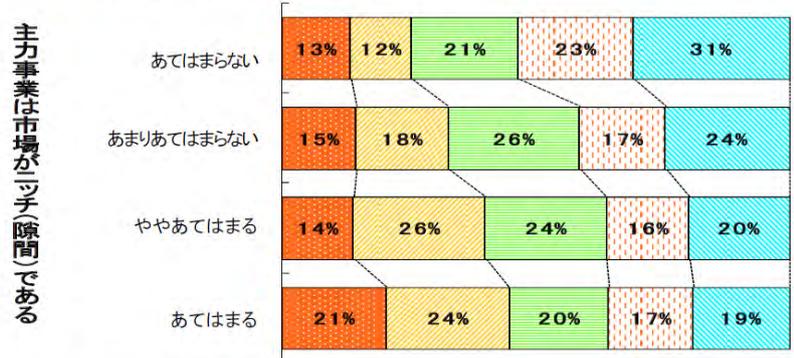
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「企業の創意工夫や研究開発等によるイノベーションに関する実態調査」(2008年12月)  
(注)2003年～2007年までの5年間の取組について、合計が100%になるよう指数化。

○ 中小企業はニッチな市場でイノベーションの担い手として活躍している傾向がある。

### ニッチ市場におけるイノベーションの担い手

過去10年間の主なイノベーションの担い手

- ほとんど中小企業
- どちらかという中小企業
- どちらかという大企業
- ほとんど大企業
- そもそも「イノベーション実現」がない



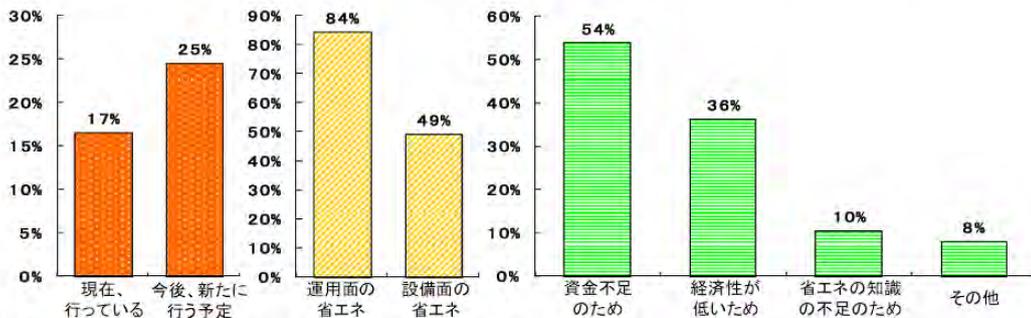
資料:三菱UFJリサーチ&コンサルティング「企業の創意工夫や研究開発等によるイノベーションに関する実態調査」(2008年12月)

### (3) イノベーションが活発な分野での中小企業の役割

- 環境、バイオ、IT、医療・福祉等の成長分野でも、中小企業の役割は重要。
- 中小企業の設備面の省エネ対応(プロセス・イノベーション)は、資金不足のために十分行われていない。国内CDMの推進等による省エネ対応の促進が期待される。

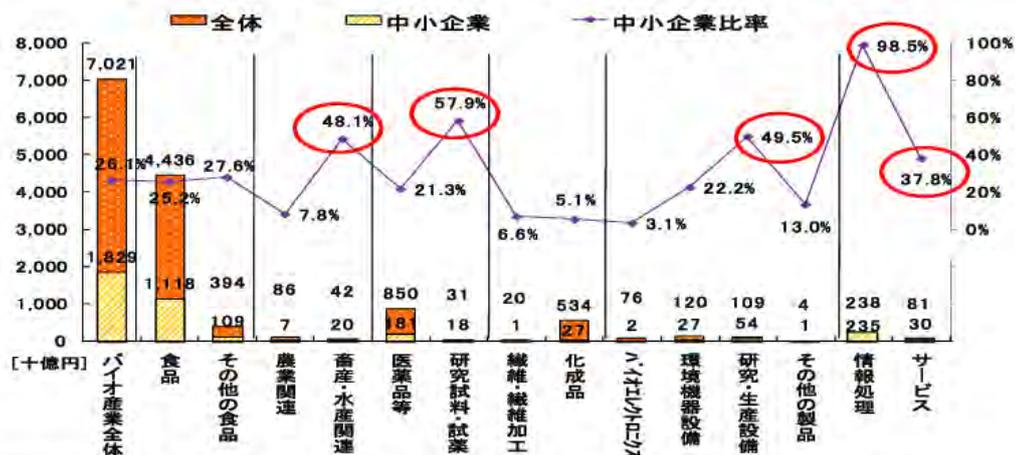
#### 環境に配慮した製品・サービスの開発・販売と、省エネへの中小企業の取組の状況

- ①環境に配慮した製品・サービスへの取組状況
- ②省エネに取り組んでいる割合
- ③設備面の省エネに取り組んでいない理由



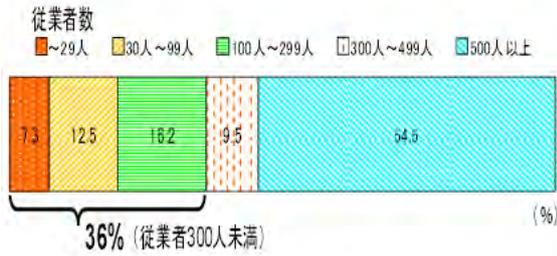
資料:商工中金「中小企業の環境問題への取り組みに関する調査」(2008年9月)  
中小企業庁・全国中小企業団体中央会・(財)全国中小企業取引振興協会「原油・原材料価格上昇による中小企業への影響調査」(2008年8月)

#### バイオ産業市場における企業規模別の出荷額と構成比率



資料:文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省「平成19年度バイオ産業創造基礎調査報告書」(2008年3月)

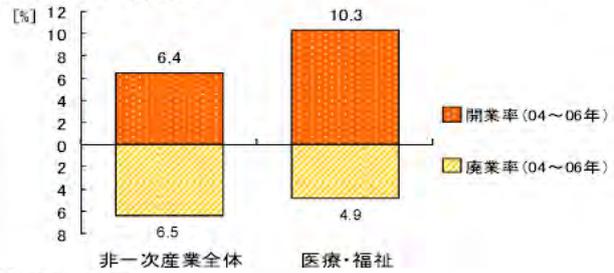
### ソフトウェア開発業における 従業員規模別の売上高のシェア(07年)



資料: 経済産業省「特定サービス産業実態調査」

### 医療・福祉に係る事業所の開業率と中小企業数

#### ①事業所の開業率



#### ②中小企業数

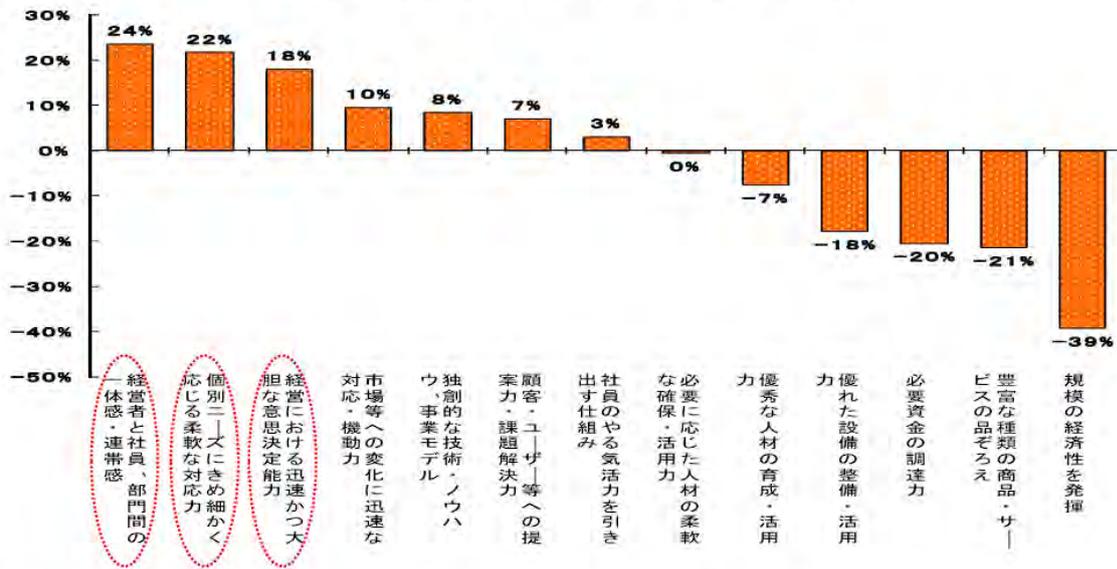
17.9万社(04年)→18.9万社(06年)

資料: 総務省「事業所・企業統計調査」(再編加工)

## (4) 中小企業の強みと収益力

- 中小企業は、その強みを「経営者と社員との連帯感」、「個別ニーズにきめ細かく応じる柔軟な対応力」、「経営における迅速かつ大胆な意思決定能力」等と認識。
- 実際、中小企業の上位 12%の利益率は、大企業の上位 12%の利益率を上回る。中小企業は強みを活かすことを通じて高いパフォーマンスをあげることができる潜在力を有する。

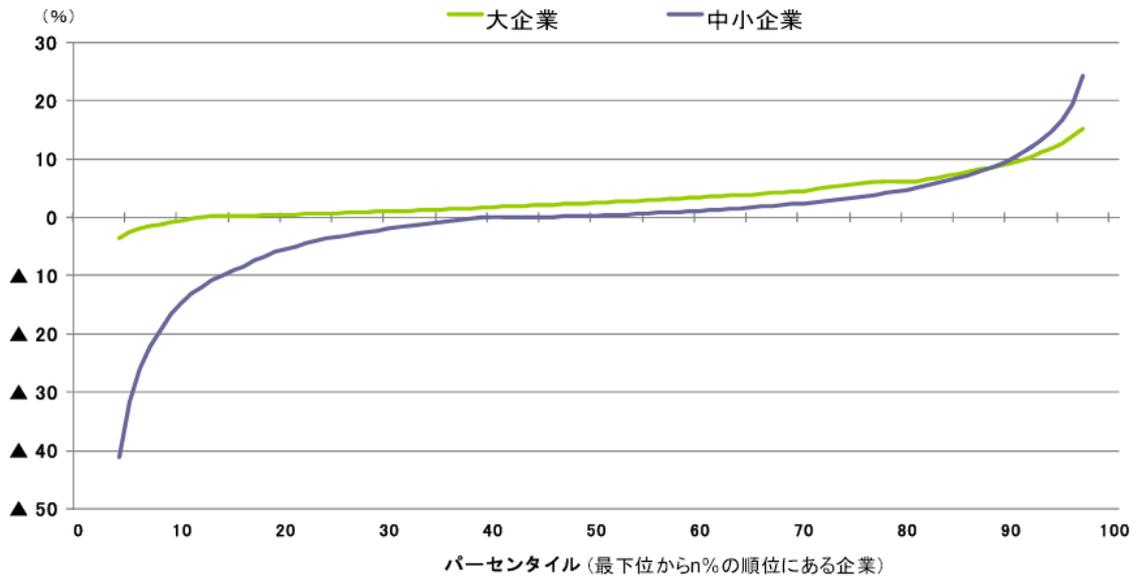
### 中小企業が考える自社の相対的な強み・弱み



資料: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「企業の創意工夫や研究開発等によるイノベーションに関する実態調査」(2008年12月)

(注) 回答者を中小企業、大企業の2グループに分類したうえで、各々の項目で「優れている」、「やや優れている」と答えた回答数を累計し、全項目の合計が100%になるように各グループ間で配点。その後、各々の項目において「[(中小企業グループの点数) / (大企業グループの点数)] - 1」を算出し、この値を高いものを「中小企業が相対的に優れている」と考えている項目とした。

## 売上高経常利益率の分布(法人企業)



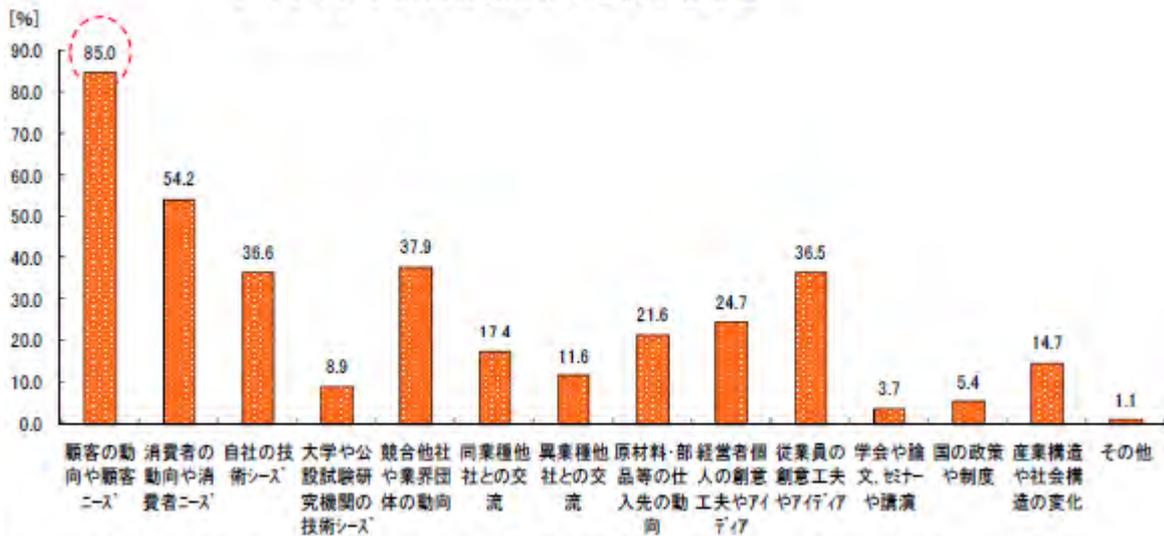
資料:財務省「法人企業統計調査」再編加工  
(注) 2007年度の値を用いている。

## 2. イノベーション実現に向けたニーズの把握と市場の開拓

### (1) 新たな製品等のニーズ把握の重要性

- 中小企業は、新たな製品・サービスや技術に関するアイデアや発想の源泉として、自社の技術シーズよりも顧客のニーズを重視している。

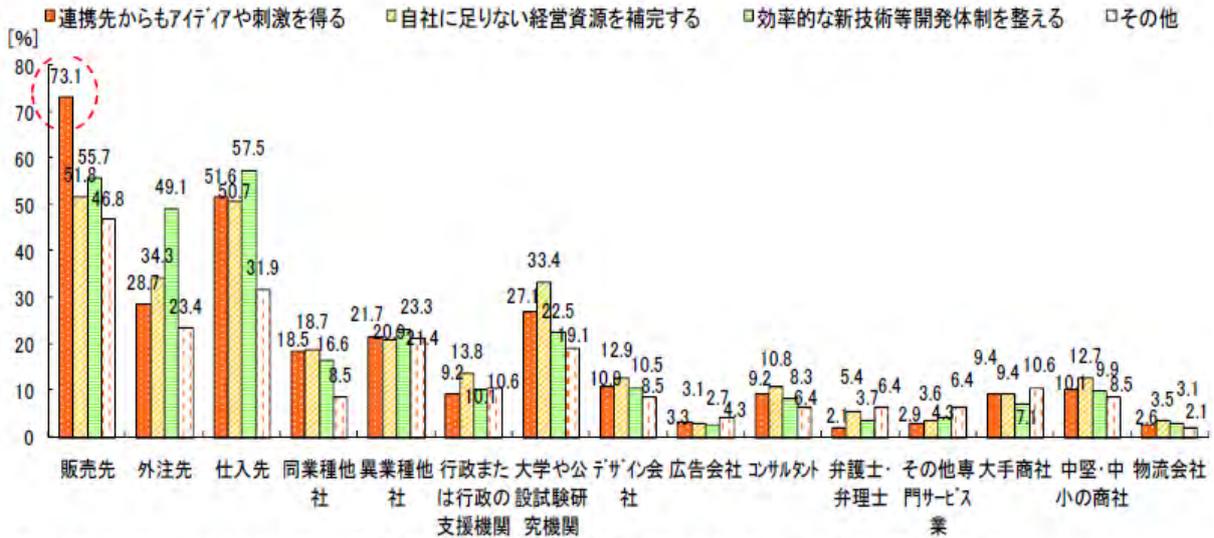
### アイデアや発想の源として重視する項目



資料:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)  
(注) 1. 中小企業のみ集計。

○ 革新的なアイデアや発想を得るため、中小企業は販売先との連携を重視している。

### 中小企業が新商品等を生み出すに当たって連携したい相手(連携の目的別)

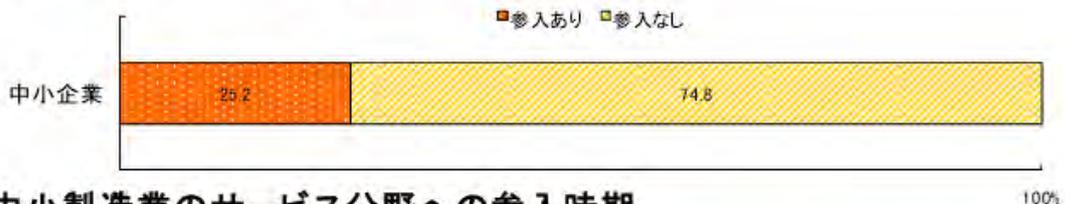


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)  
 (注)1. 中小企業のみ集計。  
 2. 新技術・新商品・新サービスを開発するに当たり、外部と連携することがあると回答した企業のみ集計。  
 3. 複数回答のため合計は100を超える。

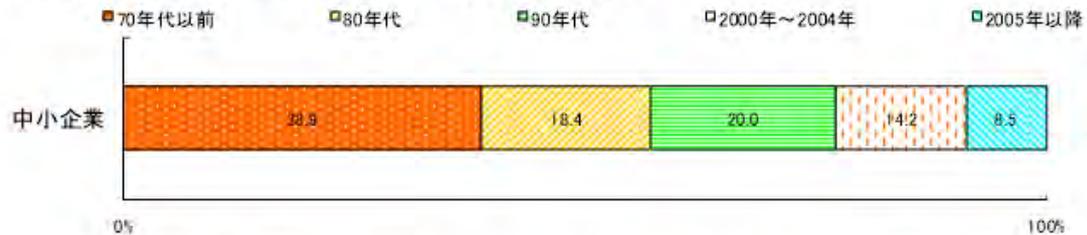
### (2) モノ作りとサービスの連携の重要性

○ 顧客ニーズの把握のため、中小製造業者がサービス分野(小売・卸売・サービス業)への参入を通じて多角化戦略をとる動きも見られる。

#### 中小製造業のサービス分野への参入の有無



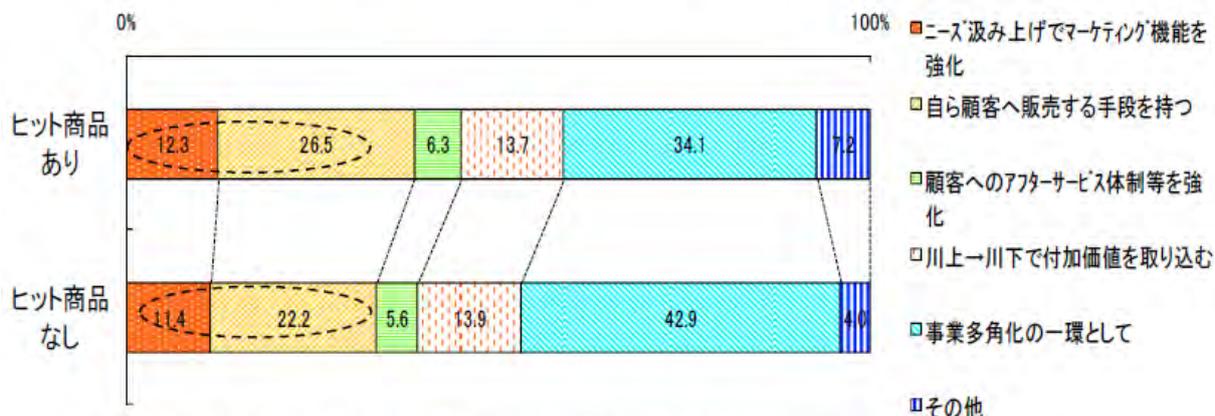
#### 中小製造業のサービス分野への参入時期



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略に関するアンケート調査」(2008年12月)  
 (注)1. 中小製造業のみ集計。

- サービス分野へ参入する理由としては、「事業の多角化の一環」という理由に次いで、「自ら顧客へ販売する手段を持つ」という理由が多く、また、販売手段の獲得やニーズの汲み上げを目的として参入した企業はヒット商品を生む傾向。

### 製造業からサービス分野へ参入した理由（ヒット商品の有無別）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）

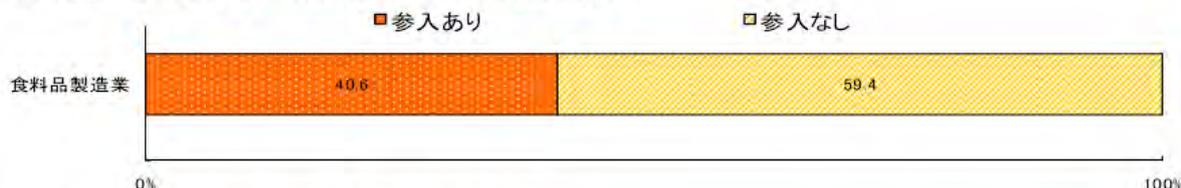
(注)1. ここでいうヒット商品とは、「過去10年以内に企画・開発に着手した案件の中で、自社の収益に大きく貢献した新技術・新商品・新サービス」のことをいう。

2. 中小企業のみ集計。

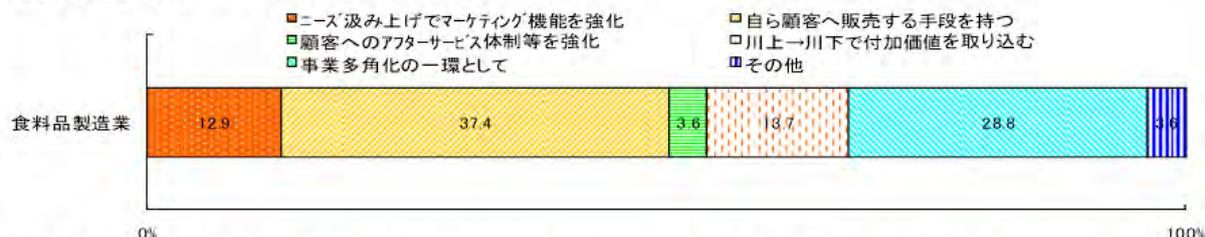
### (3) 農商工連携の重要性

- 食料品製造業を営む中小企業のうち、サービス分野へ参入している企業は、中小企業全体の平均よりも多い。参入の理由も「自ら顧客へ販売する手段を持つ」が多い。
- 食料品製造業を営む中小企業は、農商工連携に向けて、農林水産業者との連携の目的として、「地域ブランドの形成」、「原材料の確保」のほか、「トレーサビリティの実現」を掲げており、食の安全や消費者の信頼の確保への対応も意識されている。
- 農商工連携の取組は、地元の農産物を有効活用したものから、製造業者の技術の活用等、農林水産関連の事業モデルを革新する本格的なものまで幅広いが、食の安全等を含めた消費者ニーズに的確に対応するための取組が重要である。

#### 食料品製造業のサービス分野への参入の有無



#### 食料品製造業のサービス分野への参入理由

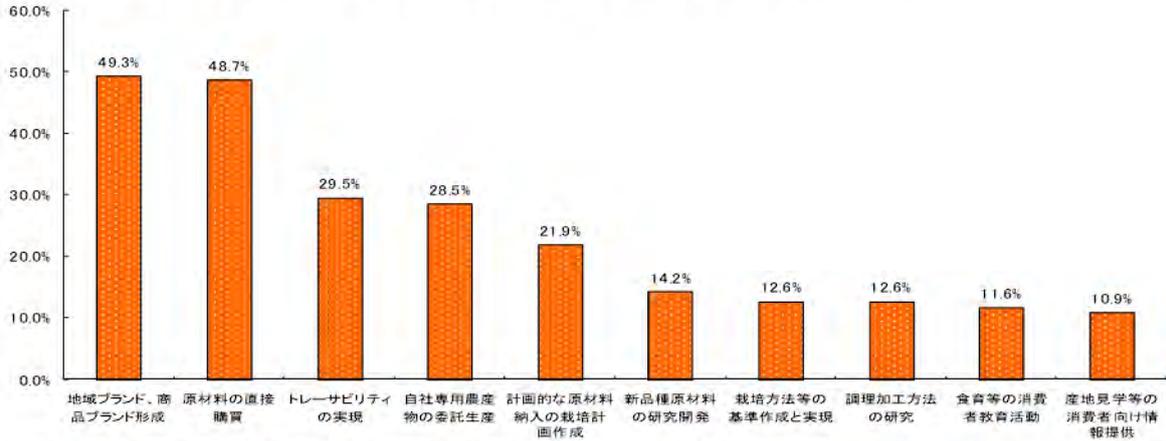


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）

(注)1. ここでいう食料品製造業とは、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）の09食料品製造業及び10飲料・たばこ・飼料製造業をいう。

2. 中小企業のみ集計。

## 食品品製造業を営む中小企業が、農林水産業者と連携する目的

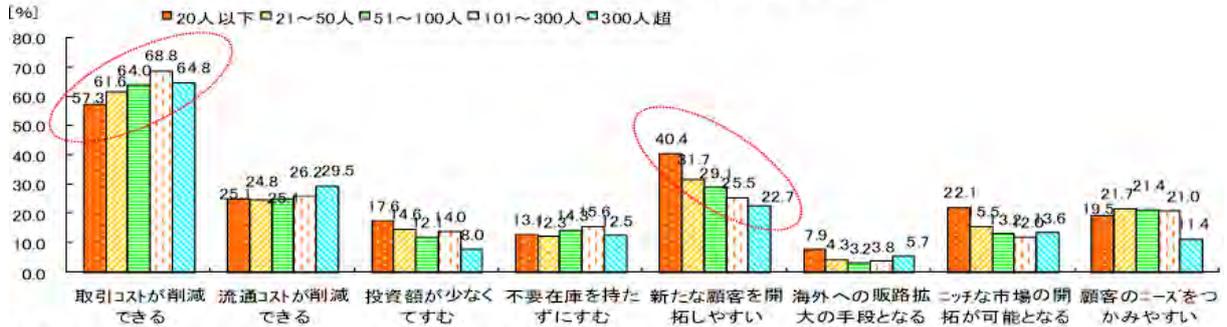


資料：(株)三菱総合研究所「地域中小企業の地域資源活用に向けた取組に関するアンケート調査」(2007年12月)  
 (注)1. 上記集計は、地域資源を活用した商品開発に向けて、生産者と連携を考えている企業のみ集計した。  
 2. 複数回答のため合計は100を超える。

## (4) ITの活用による顧客開拓の重要性

- 中小企業が取引先を拡大させていく手段として、ITの活用も重要。実際、電子商取引のメリットとして、「取引コストの削減」を挙げる中小企業が最も多いが、次に「新たな顧客の開拓」が多く、従業員規模が小さい企業ほど多くなる。

### 電子商取引を行うメリット(従業員規模別)

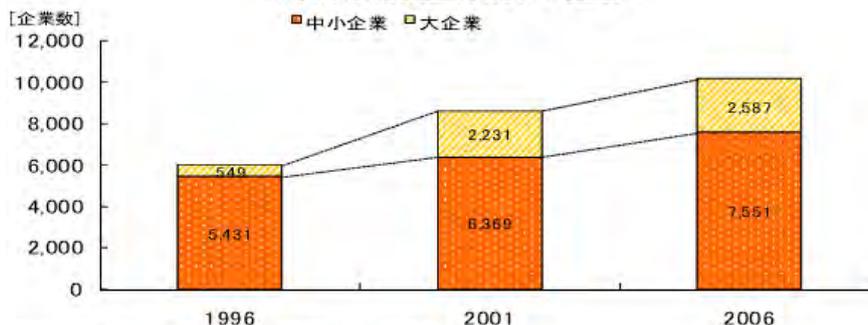


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)  
 (注)1. ここでの電子商取引とは、インターネットや専用回線を用いて受発注を行うもので、決済までを要件とはしていない。  
 2. 中小企業のみ集計。  
 3. 複数回答のため合計は100を超える。

## (5) 海外市場の開拓の現状と課題

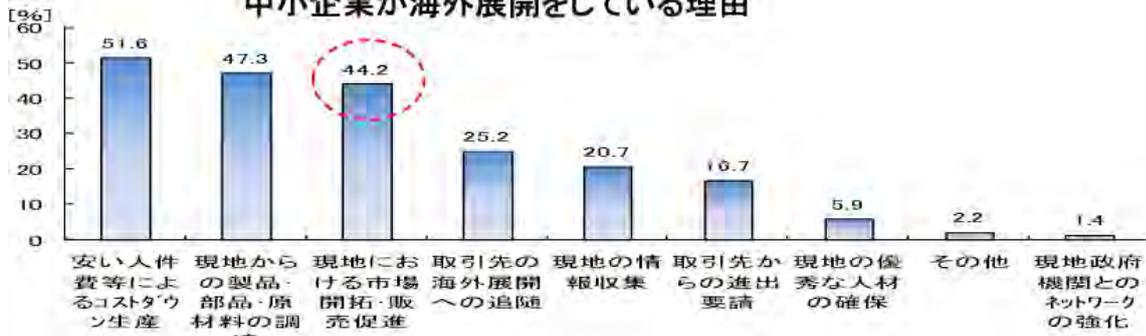
- 中小企業による海外展開は、2001年から2006年にかけて2割増加して7,551社に達している。海外進出の目的は、コストダウンが最も多いが、現地における市場開拓・販売促進を目的としたものも多い。

### 海外展開企業数の推移



資料：総務省「事業所・企業統計調査」再編加工  
 (注)海外に子会社もしくは関連会社を保有している会社数を算出した。

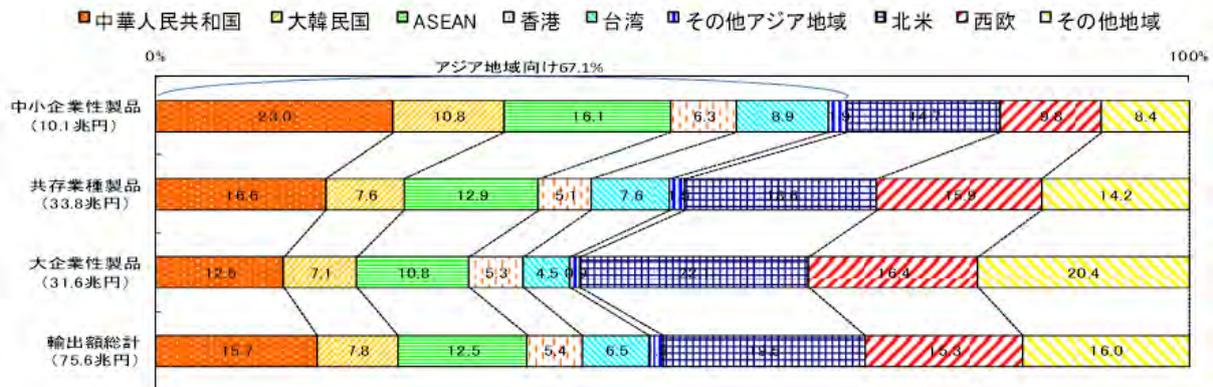
### 中小企業が海外展開をしている理由



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）  
 (注) 1. 中小企業のみ集計。

- 主として中小企業が製造している製品の輸出はアジア向けが多い。減速しつつも、なお成長を続けるアジア市場を含め、海外市場の開拓は中小企業にとって重要。

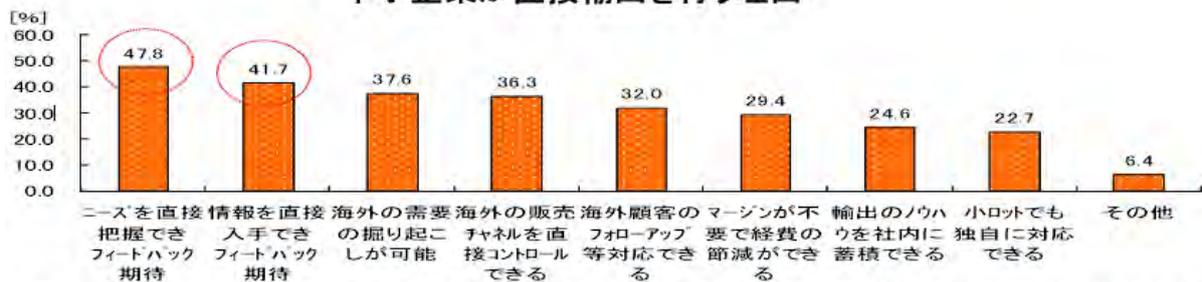
### 主として中小企業が製造している製品の輸出先の地域(2007年)



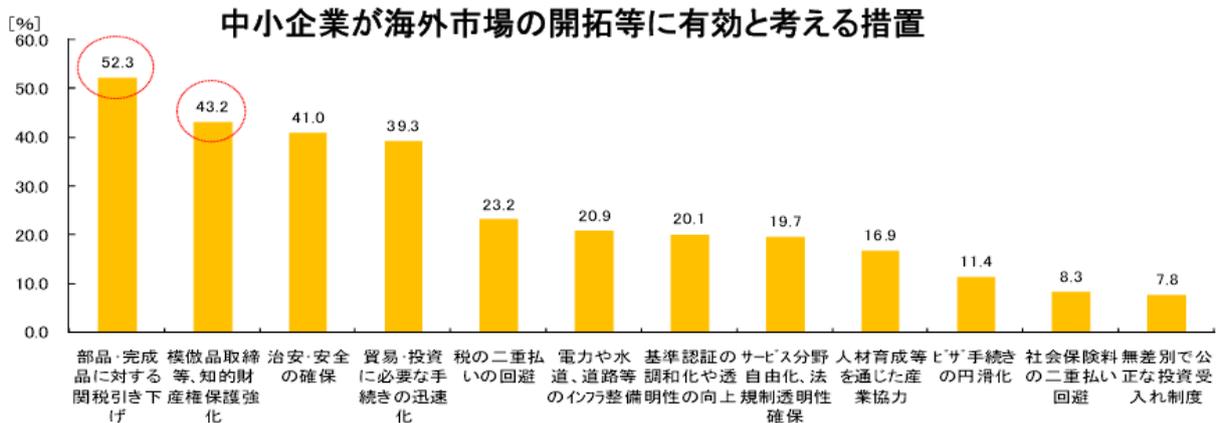
資料：中小企業庁「規模別輸出額・輸入額」  
 (注) 1. 中小企業性製品(大企業性製品)とは、日本標準産業分類で中小事業所(大企業所)の出荷額が70%以上(平成17年基準)を占めるものをいい、共存業種製品とは、この両者に分類されないものをいう。  
 2. 2007年のデータを集計。

- 中小企業が直接輸出（自らの名義で通関手続きを行ったもの）を行う理由は、ニーズや情報を直接把握でき、フィードバックを期待できることにある。現在、外需が減少している中、海外市場で売れる商品を作っていくためには、変化しているニーズの把握が一層重要となっており、中小企業が直接輸出を行うことへの支援も重要。
- 中小企業は、関税の引き下げ、模造品取締りなどの知的財産権保護強化等が海外市場の開拓等にとって有効と考えている。こうした措置を含め、中小企業が海外市場の開拓に積極的に取り組むことができる環境の整備が重要。

### 中小企業が直接輸出を行う理由



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）



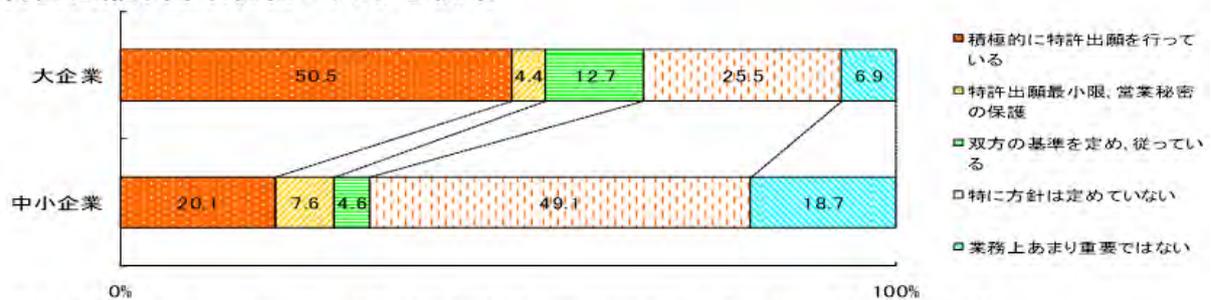
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）

## 3. イノベーションを支える経営資源を巡る現状と課題

### (1) 知的資産の保護・活用の現状と課題

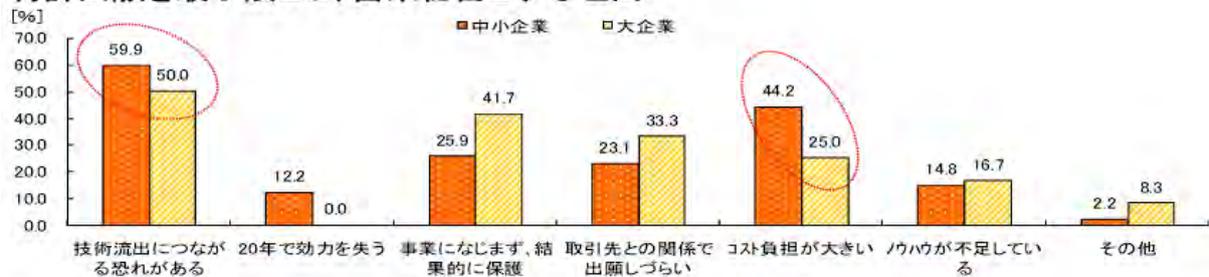
- 中小企業は、特許出願に対して「特に方針を定めていない」としている企業が多いが、中小企業も、知的財産の創出・保護・活用への戦略的取組が重要と考えられる。
- また、中小企業は大企業に比べて特許出願を絞り、営業秘密とする傾向がある。その理由として、技術流出につながる恐れがあることのほか、コスト負担の大きさを中小企業は挙げている。

### 特許出願、営業秘密に対する戦略



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）  
 (注) 1. ここでいう大企業とは、中小企業基本法の定義外の企業をいう。

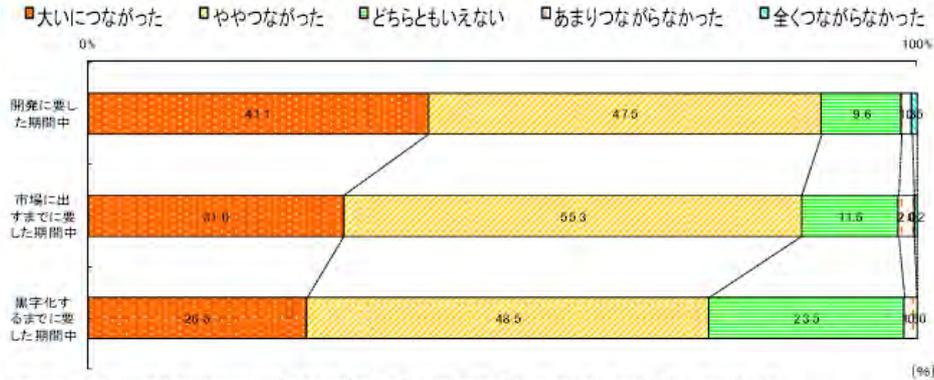
### 特許出願を最小限とし、営業秘密とする理由



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」（2008年12月）  
 (注) 1. 「特許出願は最小限にとどめ、できるだけ営業秘密として保護している」と回答している企業のみ集計。  
 2. ここでいう大企業とは、中小企業基本法の定義外の企業をいう。  
 3. 複数回答のため合計は100を超える。

- 売上・収益の向上につながった商品（ヒット商品）を有する中小企業は、特許権の早期取得が業績の向上に大いにつながったと考える企業が多い。模造品の排除のみならず、信用力の獲得や顧客開拓などの効果も見据えた、戦略的な対応が重要。

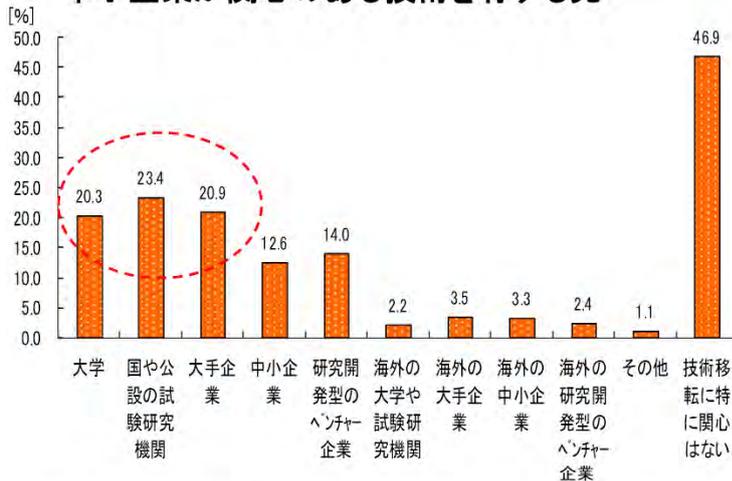
### ヒット商品の特許取得の時期と業績向上への寄与



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)  
 (注)1. ここでいう「ヒット商品」とは、過去10年以内に企画・開発に着手した案件の中で、自社の収益に大きく貢献した新技術・新商品・新サービスのことをいう。  
 2. ヒット商品が生まれたと回答した企業のみ集計。  
 3. ヒット商品に特許権を取得したと回答した企業のみ集計。  
 4. 中小企業のみ集計。

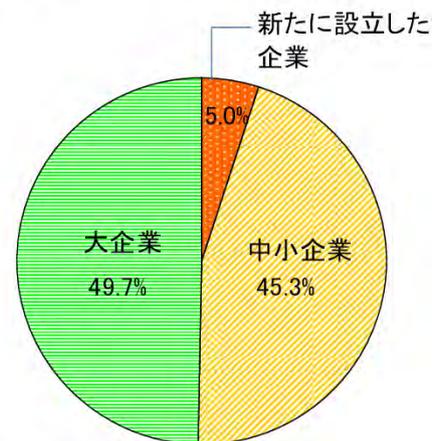
- 中小企業は技術移転に対して関心のない企業が多いが、大学、試験研究機関、大企業からの技術移転に関心を持つ企業も2割存在。
- 実際、TL0からの技術移転先は中小企業が約半分を占める。いわゆるオープンイノベーションに向けて中小企業による積極的な取組も期待される。

### 中小企業が関心のある技術を有する先



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場攻略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)  
 (注)1. 中小企業のみ集計。  
 2. 複数回答のため合計は100を超える。

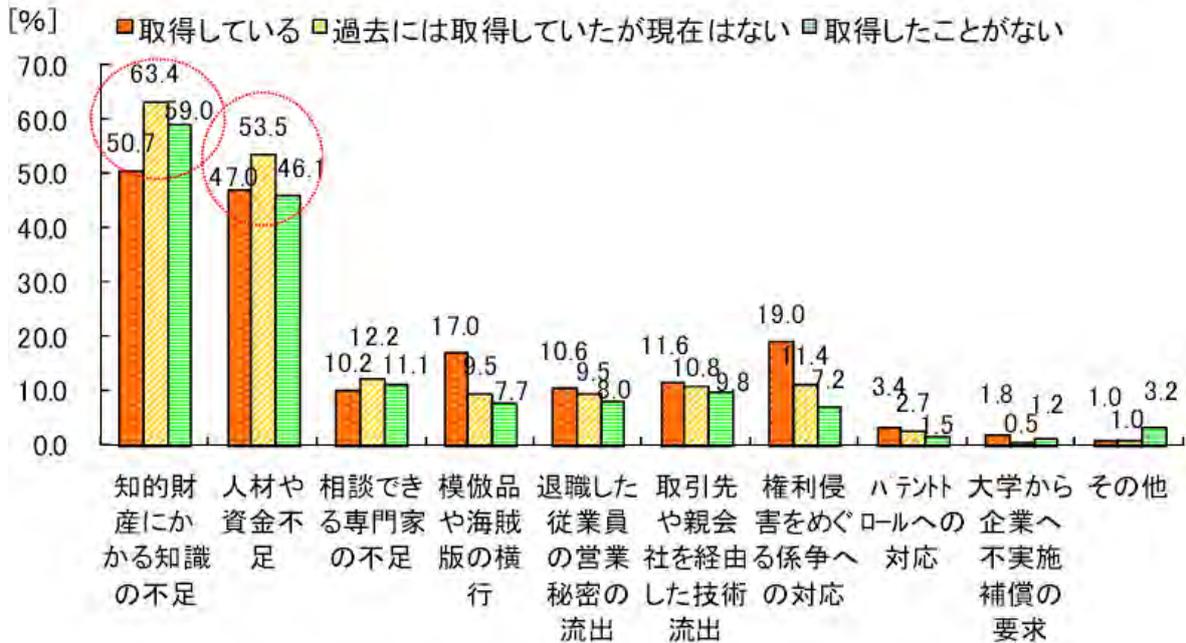
### 大学の技術移転先の状況



資料：有限中間責任法人大学技術移転協議会「大学技術移転サーベイ 大学知的財産年報2007年度版」

- 中小企業は、知的財産の保護・活用を戦略的に行っていく上での課題として、知的財産に係る専門知識の不足、人材・資金の不足、権利侵害をめぐる係争への対応等を挙げており、こうした課題の取組への支援も求められる。

### 知的財産戦略上の課題(特許取得の有無別)

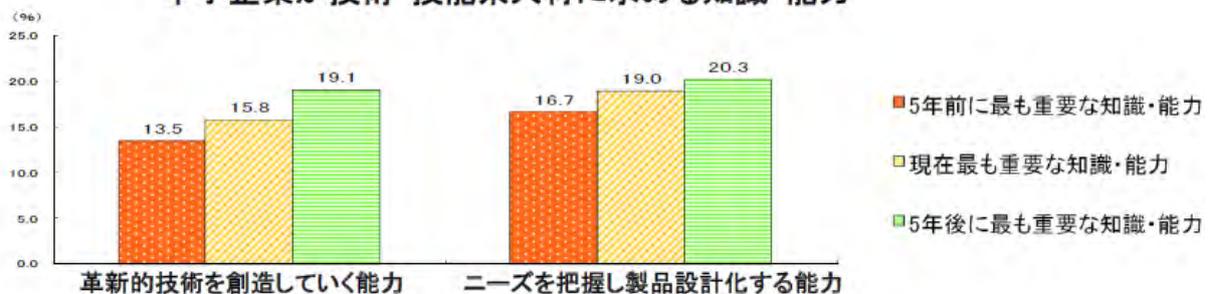


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「市場戦略と知的財産戦略にかかるアンケート調査」(2008年12月)  
 (注)1. 中小企業のみ集計。  
 2. 複数回答のため合計は100を超える。

### (2) イノベーションを生み出す人材の現状と課題

- 中小企業は、技術・技能人材に求められる知識・能力として、顧客ニーズを的確に把握し、製品設計化する能力や革新的技術を創造していく能力の重要性が高まっていると考えている。

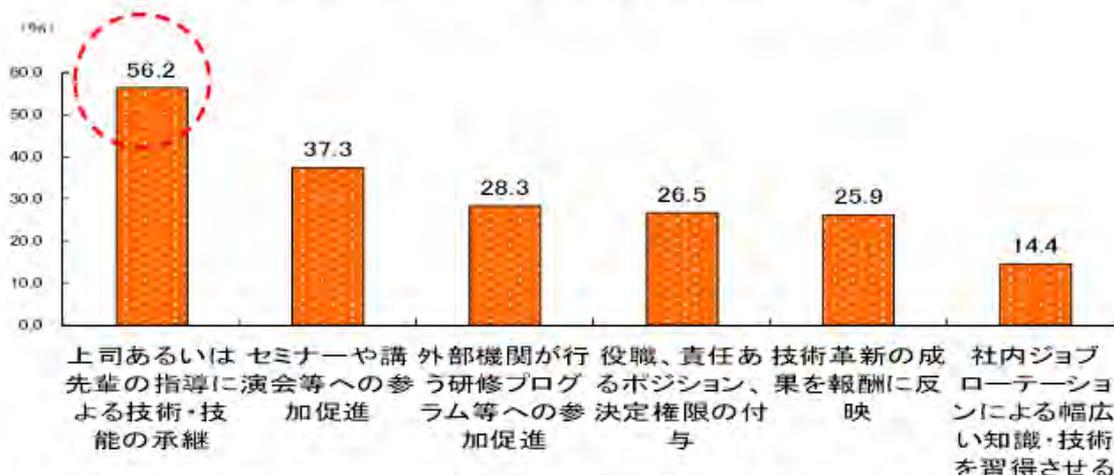
#### 中小企業が技術・技能系人材に求める知識・能力



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「技術・技能系と技術革新を生み出す人材に関するアンケート調査」(2008年11月)  
 (注)1. 中小企業のみ集計した。  
 2. 複数回答であるためそれぞれの合計は100を超える。

- アイディアをひらめき、イノベーションを生み出す人材（イノベーション人材）を育成していくための取組として、上司あるいは先輩の指導による技術・技能の承継を挙げる中小企業が最も多い。いわば「温故知新」が重要と考えられる。
- 実際、技術技能の承継を的確に行ったとする企業は、技術革新に成功したとするところが多い。
- 技術・技能承継に加え、セミナーや講習会等への参加など、アイディアを生み出すために外部の知識や情報に触れ、採り入れる取組も重要。

## イノベーション人材育成のための取組

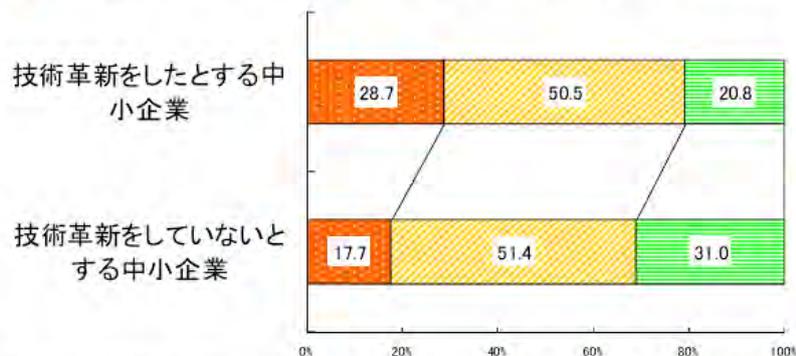


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「技術・技能承継と技術革新を生み出す人材に関するアンケート調査」(2008年11月)  
 (注) 1. 過去5年において、「基礎研究開発、基礎技術の先行研究開発」、「製品開発・技術開発」、「既存製品の改良・改善」、「品質・生産管理方法の改善」、「生産ライン、製造方法の改善」が行われた中小企業のみ集計した。  
 2. 複数回答であるためそれぞれの合計は100を超える。

## 技術・技能の承継と技術革新

<技術・技能の承継に対する中小企業の認識>

■うまく承継されている □どちらとも言えない ▨うまく承継されていない

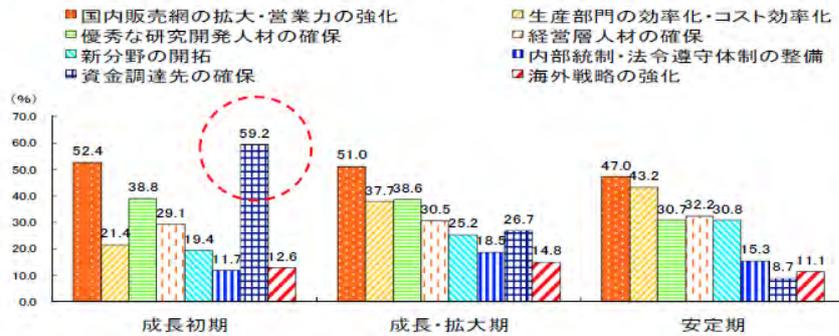


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「技術・技能承継と技術革新を生み出す人材に関するアンケート調査」(2008年11月)  
 (注) 中小企業のみ集計した。

### (3) 研究開発に要する資金の調達を巡る現状と課題

○ 中小企業のライフステージ毎の課題を見ると、成長初期の中小企業は資金調達の確保を最大の課題として挙げている。

#### 研究開発に取り組む中小企業にとっての成長ステージ別の経営課題



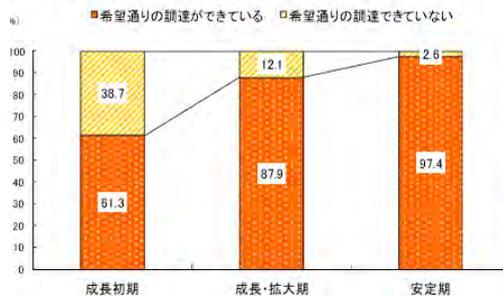
※ 回答企業が、どのステージにあるかを自ら選択して回答。

- 成長初期  
創業後、事業が軌道に乗る前の時期
- 成長・拡大期  
事業が軌道に乗り、売上が成長している時期
- 安定期  
事業が安定し、持続的なキャッシュフローがある時期

資料：(株)東京商工リサーチ「企業活動における資金調達実態調査」(2008年11月)  
 (注) 1. 中小企業のみ集計した。  
 2. 複数回答であるためそれぞれの合計は100を超える。

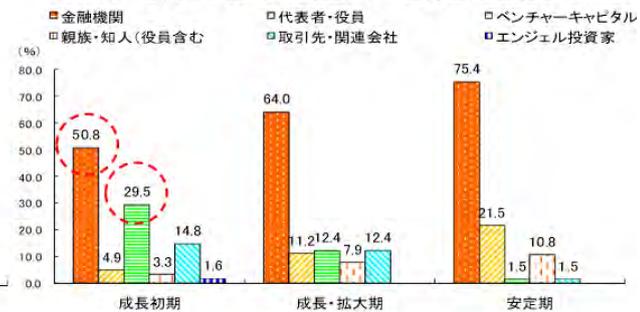
○ 研究開発に取り組む成長初期の中小企業の約 4 割が希望通りに資金調達を行えていない。金融機関やベンチャーキャピタル等からの資金調達への期待が大きいものの、希望通りにいかず、代表者を含めた役員自らが出資等を行い、資金調達を行っていると思われる。

#### 研究開発に取り組む中小企業の資金調達状況



資料：(株)東京商工リサーチ「企業活動における資金調達実態調査」(2008年11月)  
 (注) 中小企業のみ集計した。

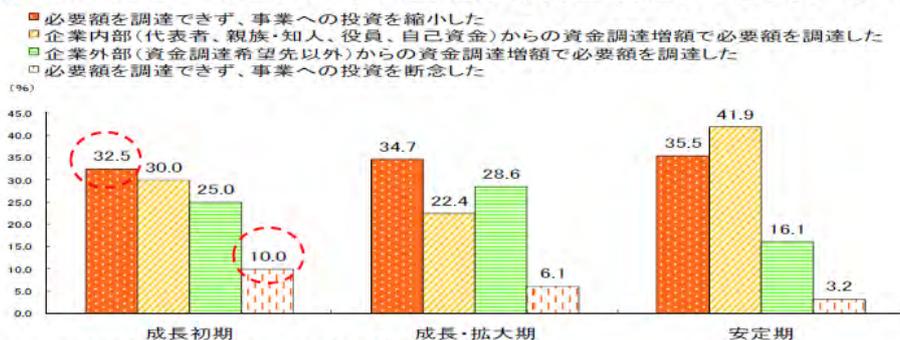
#### 希望通り調達できなかった、研究開発に取り組む中小企業の調達希望先



資料：(株)東京商工リサーチ「企業活動における資金調達実態調査」(2008年11月)  
 (注) 1. それぞれの成長ステージにおいて「希望通りの資金調達を行えていない」と回答した中小企業のみ集計した。  
 2. 複数回答であるためそれぞれの合計は100を超える。  
 3. 「成長初期」(61)、「成長・拡大期」(11)、「安定期」(130)と回答サンプルが少ないため中小企業の構造的な差を代表していない可能性がある。

○ 成長初期において資金調達ができず、事業を縮小した企業は3割、事業自体を断念した企業も1割にも達する。

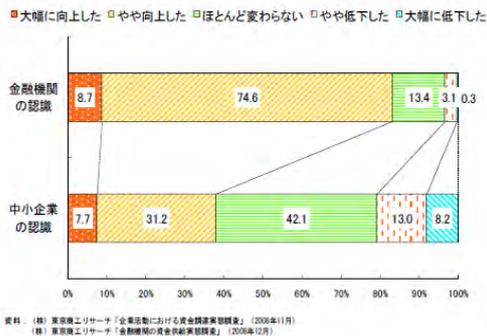
#### 研究開発に取り組む中小企業が、希望通りの資金調達が行えなかった場合の対応



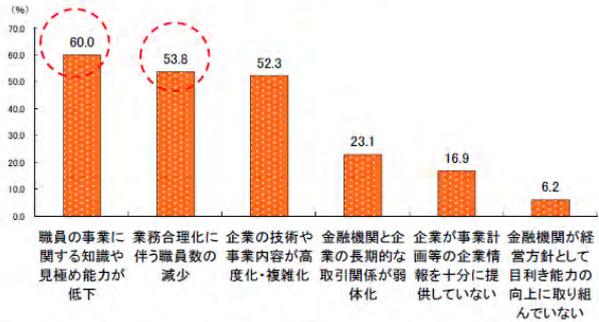
資料：(株)東京商工リサーチ「企業活動における資金調達実態調査」(2008年11月)  
 (注) 中小企業のみ集計した。

- 新たな事業に対し、金融機関が円滑に資金供給を行うためには、金融機関の目利き能力が重要。金融機関の目利き能力について、10年前と比較して「やや向上した」と評価する金融機関が多い一方、中小企業は「ほとんど変わらない」とする者も多い。
- 目利き能力が向上しない原因としては、金融機関職員の事業に関する知識の低下、金融機関のリストラに伴う職員数の減少が多く挙げられている。

### 10年前と比較した、金融機関の目利き能力の変化の評価(金融機関の自己評価と中小企業による評価)

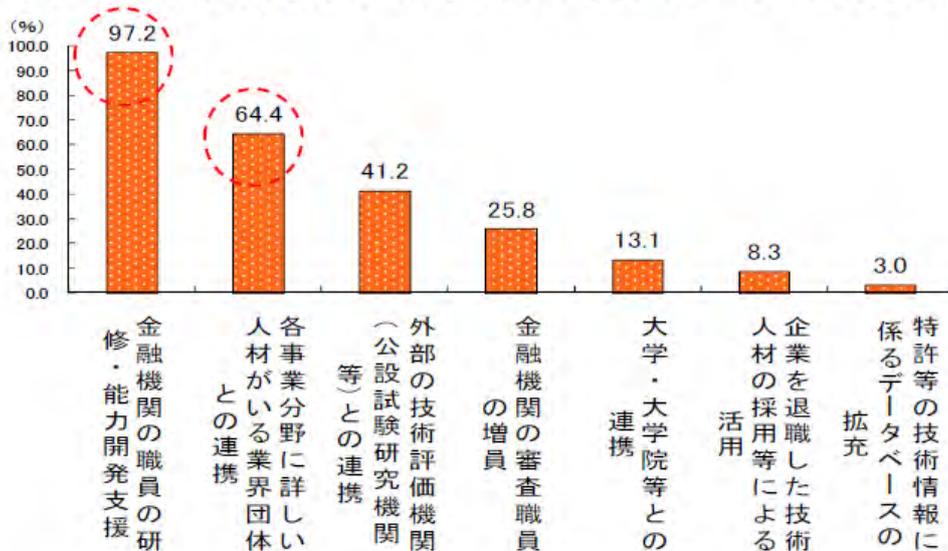


### 目利き能力が低下、あるいは不変とした金融機関が考える、その原因



- 金融機関は目利き能力の向上のための課題として、職員の研修・能力開発支援や各事業分野に詳しい人材がいる業界団体との連携、外部評価機関との連携に取り組むことを挙げており、こうした連携を促進していくことが重要。

### 金融機関が目利き能力の向上のために取り組むべきと考えている課題



# 第3章 中小企業の雇用動向と人材の確保・育成

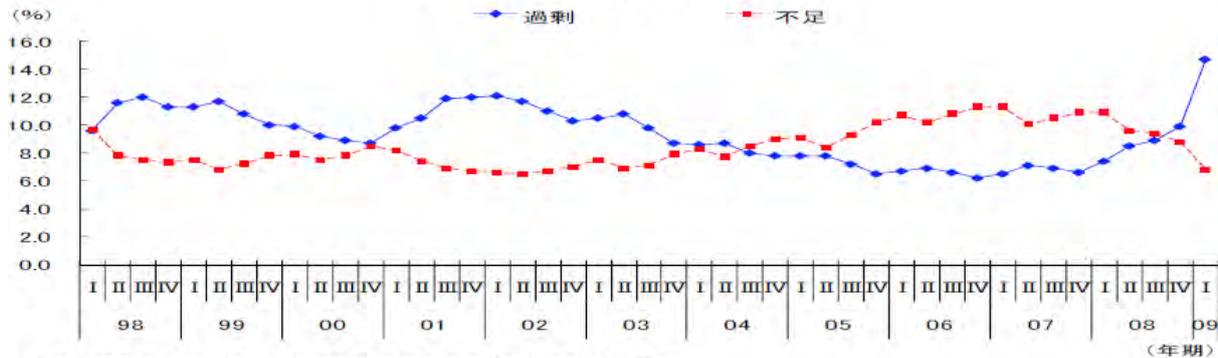
雇用情勢が厳しさを増す中、中小企業の雇用を巡る現状を明らかにし、中小企業にとって重要な経営資源である人材の確保を行うための課題を示すとともに、中小企業の賃金、仕事のやりがい等の実態を明らかにし、中小企業で働く人材の意欲を引き出すための課題を探る。

## 1. 雇用動向と中小企業で働く人材の現状

### (1) 中小企業の足下の雇用動向

- 中小企業の雇用過不足感については、2009年1-3月期に過剰超幅が急速に拡大。特に製造業、卸売業で過剰感が強い。
- こうした厳しい雇用情勢の中でも、雇用不足感のある企業は一定程度存在。雇用過剰感が高まる一方で、ミスマッチは依然として存在。

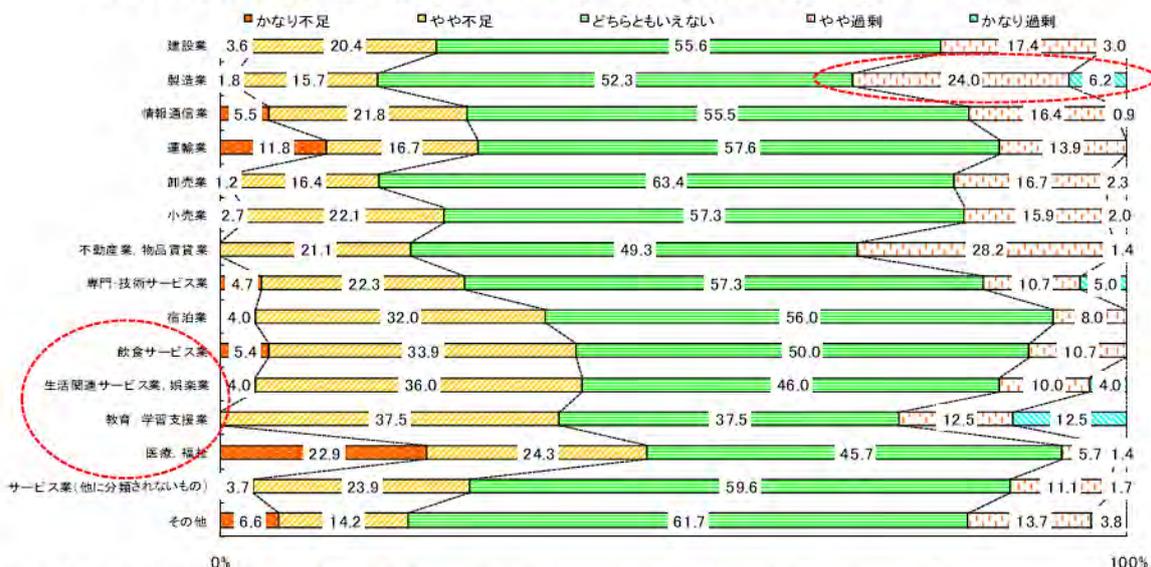
雇用の過不足感の推移



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

- いずれの業種でも、過剰を見込む中小企業と不足を見込む中小企業が存在。過剰を見込む中小企業が多い業種は製造業等である一方、不足を見込む中小企業が多い業種は、医療・福祉、生活関連サービス・娯楽業等、飲食サービス業等。

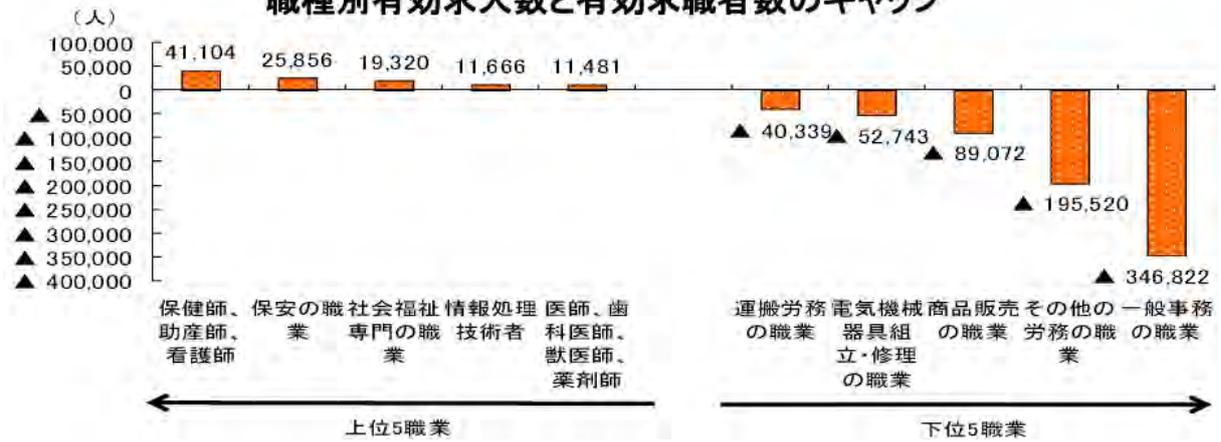
中小企業における業種別の人員過不足の見通し(今後3年程度でみた場合)



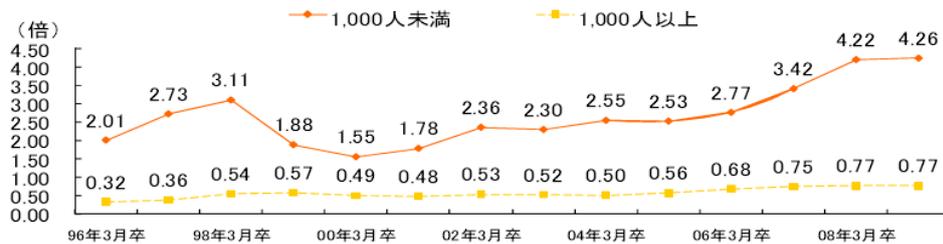
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)「企業活動における人材の活用に関するアンケート調査」(2008年11月)

- 職種別に有効求人数と有効求職者数を見ると、技術者や医療福祉関係の専門的な職種が不足する一方、一般事務などの職種で過剰となっており、こうしたミスマッチの解消に向けた取組が必要。
- また、大卒の求人倍率は、中小企業は常に 1.0 倍を上回っており、大企業との間でミスマッチが生じている。現在、大企業が採用抑制をする中、優秀な人材を確保できる好機とする中小企業もある

### 職種別有効求人数と有効求職者数のギャップ



### 大卒求人倍率(=求人総数/就業希望者数)の推移

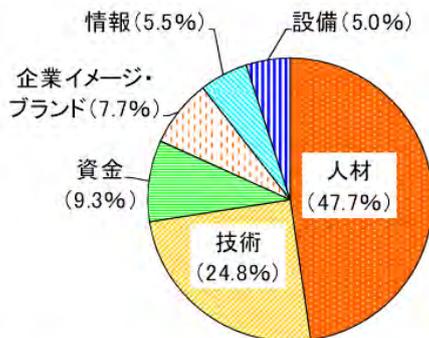


資料(上)：厚生労働省「職業安定業務統計」(2009年2月)  
 (注) 職業中分類別に「有効求人数」-「有効求職者数」を算出し、上下5職業のみ抜粋。  
 資料(左)：(株)リクルートワークス研究所「第25回ワークス大卒求人倍率調査(2009年卒)」(2008年4月)

## (2) 中長期的な雇用動向

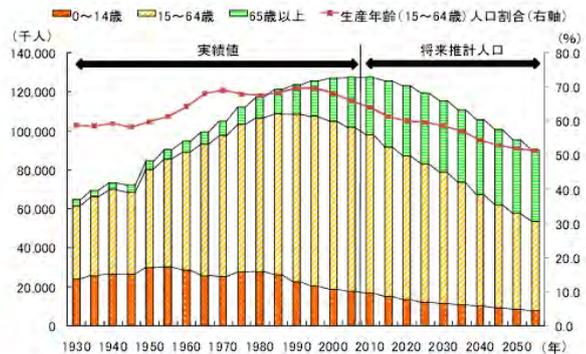
- 中小企業は人材が最も重要な経営資源と考えており、中長期的には労働力人口の減少が予想される中、将来を見据えた人材確保・育成戦略が求められている。

### 中小企業が最も重要と考える経営資源



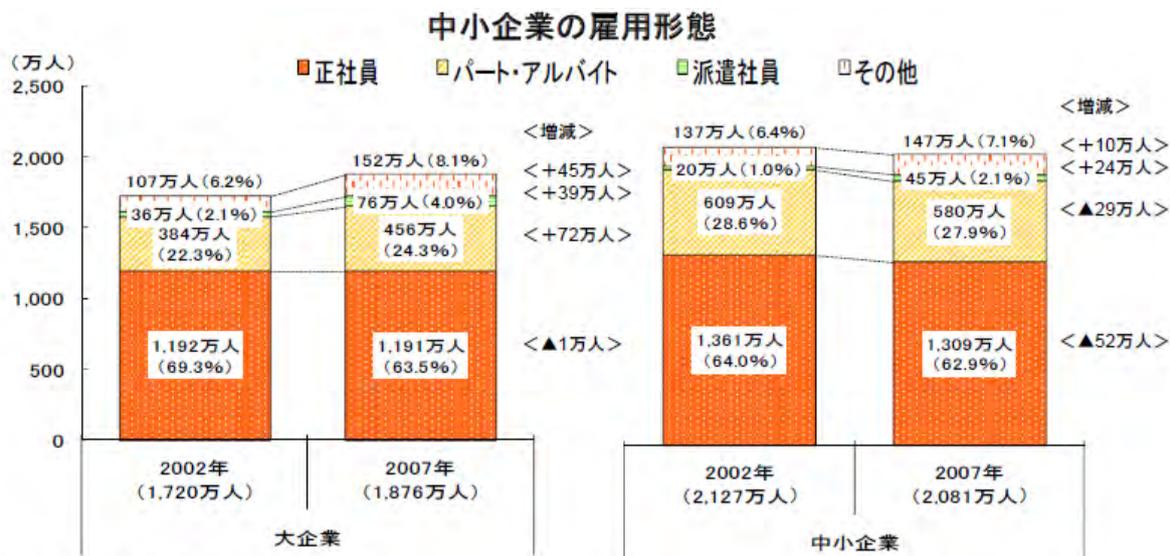
資料：中小企業庁「人材マネジメントに関する実態調査」(2008年11月)  
 (注) 1. 無回答を除く。  
 2. 中小企業のみ集計。

### 将来人口の推計



### (3) 中小企業で働く人材の現状と離職

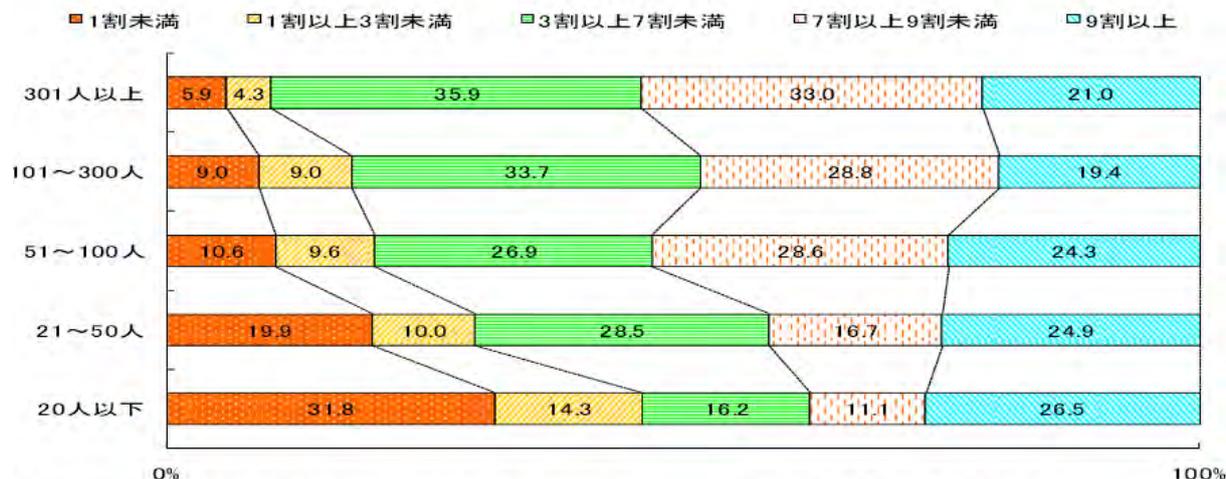
- 中小企業の雇用形態は、大企業に比べて非正規社員の割合が高いが、派遣労働者はやや少なく、パート・アルバイトが多いという特徴がある。
- 2002年から2007年にかけての変化を見ると、中小企業の正社員の比率が低下しているが、大企業の低下に比べると低下幅は小さい。



資料：総務省「就業構造基本調査」再編加工  
 (注) 1. 「正社員」とは、上記調査における「常雇」かつ「正規の職員・従業員」を指す。 2. 「パート・アルバイト」とは、「会社などの役員を除く雇用者」のうち「パート」または「アルバイト」を指す。 3. 「派遣社員」とは、「会社などの役員を除く雇用者」のうち「労働者派遣事務所の派遣社員」を指す。 4. 「その他」とは、上記以外の「会社などの役員を除く雇用者」を指す。 5. 非一次産業のみ集計（「官公庁など」、「その他の法人・団体」を除く）。 6. 従業員数299人以下（卸売業、サービス業は99人以下、小売業、飲食店は49人以下）の企業を中小企業、従業員数300人以上（卸売業、サービス業は100人以上、小売業、飲食店は50人以上）の企業を大企業とする。

- 正社員を含む一般労働者の離職率（平成 19 年）は年間 12.2%※。特に新卒採用者に関しては、従業員規模の小さな企業ほど、直近 10 年間で正社員として採用した新卒者について、現在も働いている割合が 9 割以上の企業と 1 割未満の企業に二極化。
- 中小企業が人材育成の効果を確保していく観点からは、従業員の仕事への意欲（やりがい）を高めること等による離職の抑制に取り組むことも重要。

#### 直近10年間で正社員として採用した新卒者が、現在まで働いている割合（企業規模別）



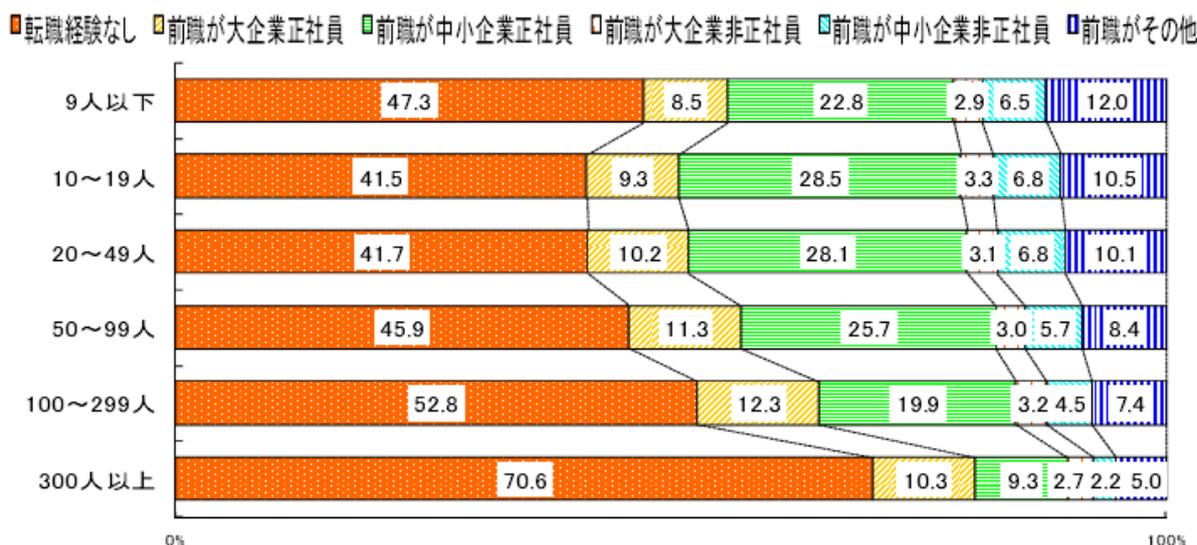
資料：中小企業庁「人材マネジメントに関する実態調査」（2008年11月）  
 (注) 1. 無回答は除いて集計している。

※ 厚生労働省「雇用動向調査」

#### (4) 中小企業で働く人材の採用経路と人材橋渡しの重要性

- 中小企業の正社員は、新卒者よりも、中途採用（他社の正社員や非正規社員からの転職）が多い傾向。また、異業種間でも中小企業への人材の移動が多く行われている。
- こうした人材の橋渡しを支援するハローワーク、商工会議所・商工会等の積極的な取組が期待される。

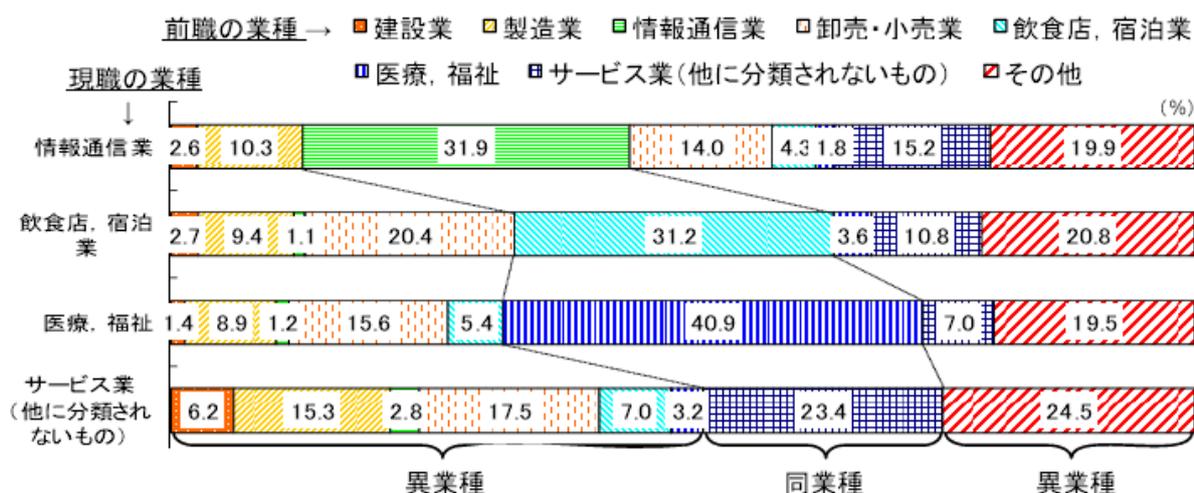
#### 正社員の採用経路(企業の従業員規模別)



資料：総務省「平成19年 就業構造基本調査」再編加工

- (注) 1. 「正社員」とは、上記調査における「常雇」かつ「正規の職員・従業員」を指す。「非正社員」とは、「正社員」以外の「会社などの役員を除く雇用者」を指す。  
 2. 「前職」においては、従業者数299人以下（卸売業、サービス業、小売業、飲食店は99人以下）の企業を中小企業、従業者数300人以上（卸売業、サービス業、小売業、飲食店は100人以上）の企業を大企業とする。また、「大企業」、「中小企業」については非一次産業のみ集計（「官公庁など」を除く）。  
 3. 「現在の職業」が「正社員」の者のみ集計。

#### 中小企業の中途採用者の前職の業種



資料：総務省「平成19年 就業構造基本調査」再編加工

- (注) 1. 従業者数299人以下（卸売業、サービス業は99人以下、小売業、飲食店は49人以下）の企業を中小企業とする。  
 2. 非一次産業のみ集計（「官公庁など」、「その他法人」を除く）。  
 3. 「前職」の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」は「会社などの役員を除く雇用者」のみを集計（「官公庁など」を除く）。  
 4. 過去5年以内に職を変えた経験のある「中小企業」の「会社などの役員を除く雇用者」のみ集計。

## 2. 中小企業の賃金と仕事のやりがい

### (1) 中小企業の賃金の現状

- 中小企業の正社員の賃金水準の平均値（29.8万円）は大企業の平均値（38.3万円）よりも低い。しかし、それは平均の比較であり、大企業の平均賃金を上回る中小企業も2割存在。
- 全体として見れば、労働生産性の水準と賃金水準は相関するが、正社員の年齢階層ごとの賃金水準を見ると、中小企業の正社員は大企業の正社員に比べると年功賃金の要素が小さく、相対的に成果主義・能力主義的な性格が強いものと思われる。

### (2) 仕事のやりがいの現状と従業員の意欲の向上

- 労働者が感じる仕事のやりがいは年々低下傾向。大企業と中小企業の正社員について見てみると、大企業の方が仕事のやりがいを感じている者が若干多いが、中小企業でもやりがいを感じている者は多く、大企業と比べて遜色はない。
- 勤続年数10年以上の従業員については、10年前と比べて現在の方が仕事のやりがいが大きくなっていると回答している従業員が中小企業の方が多い。幅をもって見る必要があるが、中小企業の仕事のやりがいが大企業よりも低いとは言えない。
- 仕事のやりがいが満たされていると従業員が回答している企業は、黒字企業で業況が良いという傾向が見られる。従業員が感じる仕事のやりがいを高め、意欲を引き出していく工夫をすることが重要。
- やりがいの源泉として最も大きいのが「賃金水準」であるが、二番目には「自分がした仕事に対する社内の評価」が挙げられている。
- 従業員の意欲を引き出していくため、従業員の仕事をしっかりと評価したり、仕事をやり遂げた達成感を高める工夫をすることの重要性を示唆。

## 3. 働き方とワーク・ライフ・バランス

### (1) 労働時間とワーク・ライフ・バランスの現状

- 正社員の労働時間は中小企業の方が大企業よりも長い。これは、年間休日総数が中小企業の方が少ないことを反映。

### (2) ワーク・ライフ・バランスの推進のための課題

- ワーク・ライフ・バランスを推進するための課題としては、経営トップや管理職層の奨励・意識改革のほか、仕事をシェアするバックアップ体制の構築が挙げられる。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業は収益状況が悪いということではなく、むしろ良い企業が多い傾向が見られる。
- 景気後退に伴って残業が減少している今、ワーク・ライフ・バランスの推進や従業員の意欲の向上を図る観点から、従業員の働き方の点検・見直しをすることが重要。

### (3) 女性労働者の活用の現状と課題

- 育児のために退職した後、6割の女性が就業したいと考えているものの、就業していない。育児後の女性に対して、中小企業は正社員として働く場を大企業よりも多く提供しており、こうした面でも中小企業は重要な役割を果たしている。
- 女性が子どもを育てながら働き続けるための取組に関して、中小企業は有能な人材の確保・維持等に資すると感じている。しかし、育児休業・休暇制度等の有効性をはじめ、中小企業と従業員の間で意識のギャップが見られる。女性労働者の能力を十分に活用する観点から、現状を再点検していくことが重要。

### (4) 高齢労働者の活用の現状と課題

- 中小企業の従業員は高齢になっても働きたいと考えている者が多く、実際、65歳定年や定年のない中小企業は大企業に比べて多い。今後、我が国の高齢化が一層進展していく中、中小企業における高齢労働者の積極活用が重要。

## 中小企業白書 2009 年版のまとめ

- (1) 我が国の景気が急速に悪化し、中小企業の業況、資金繰り等は一段と厳しさを増した。政府としては、資金繰り対策、下請取引の適正化等に取り組んだ。
- (2) かつてない内外需の減少の中で、変化した市場ニーズを把握し、それに対応する製品・サービスの開発・供給、販路の開拓等、中小企業としての強みを活かしつつ、イノベーションの実現に取り組んでいくことが重要。
- (3) 雇用情勢が急速に厳しさを増す中、中小企業にとって重要な経営資源である人材を確保し育成していくためには、足下の雇用の維持に加え、ミスマッチを踏まえた人材の橋渡しとその支援が重要。

中小企業は、経営者と従業員のコミュニケーションを高め、従業員の意欲や能力の向上に取り組み、経営者と従業員が一丸となって厳しい経営環境を乗り越え、一層の発展を遂げていくことが期待される。

詳細は中小企業庁の下記インターネットアドレスからご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/>



特別寄稿

# 安心・安全を守る

株式会社新留土木 代表取締役 新留 司 氏  
技術士（建設部門）

<http://www.n-doboku.com/>

安心・安全を守ることは、どのような企業にとっても大切であり、対処を誤ると組織存続の危機を招きます。本号では、建設業界が安心・安全を守るためにどのような取り組みを行っているか、株式会社新留土木 代表取締役の新留司さんに寄稿いただきました。



## 安心と安全の違い

昨今のキャッチフレーズとして「安心・安全な」……と多く使われている言葉ですが、両者の違いを探るところから始めてみます。

安心 …… 気にかかる事がなく、またはなくなって心が安らかなこと。

安全 …… 物事が損傷・損害・危害を受けない、または受ける心配のないこと。

と、国語辞典には書かれていますが、よく判りませんのでもう少し考察を加えてみました。

「不安」とは、気がかりな心の状態とあります。これより、「安心」とは、気がかりな事がない心の状態と言えるのではないのでしょうか。では、「危険」というと、物事に危害または損失の生ずる恐れがあること、とあります。よって「安全」とは、対象となるものに危害または損失の生ずる恐れがない状態として考察を進めてみます。

建設工事で組む作業用の足場では「安全な足場」とは言いますが、「安心な足場」とは言いません。敢えて言うならば、「安心出来る足場」となるでしょう。これを運転で考えるともう少し判りやすくなります。「安全運転」とは言いますが、「安心運転」とは同じく言いません。

つまり、「安心」とは心の状態であって、「安全」とは事柄の状態だと思えます。だから、安全運転の人の車には安心して乗れるのでしょう。



## 建設業が安心・安全な社会づくりに果たす役割

今、100年に一度の不況と言われておりますが、発端は米国金融のバブル崩壊にあります。しかし、世界中に一斉に飛び火したことは過去に経験のないことですので、世界恐慌から80年しか経っていないのに100年に一度といった表現がされているわけです。

わが国では、この不況を脱するために大きく分けて二つの内需拡大策がとられています。一つは消費の拡大であり、もう一つは産業を通じた拡大策です。この二つによって景気を回復させ、国民に安心感を

与えようというものだと考えています。

ここでは、建設業での内需拡大についての所見を述べさせていただきます。

建設業は一昔前までは国内総生産(GDP)の20%を担う国の基幹産業でありましたが、国や地方の財政悪化や公共事業の見直しによって、今は5%程度にまで落ち込んでいます。それでも、経済活動への即効性や雇用拡大の面から期待されているわけです。

公共事業、いわゆる社会基盤整備は無駄だとよく言われますが、決してそのようなことはないと思っています。皆様が朝起きて顔を洗う水や住む家、学校、隣町とを結ぶ橋やトンネル等を整備したのは、我々建設業であり、皆様の生活に深く関与しています。

しかしながら、西松事件のようなもので国民から信頼されていないのも事実であります。ですから、①コンプライアンスの徹底と社会的責任への対応、②社会貢献活動の推進とイメージアップ活動、③入札制度の透明化などに、積極的に取り組んでおります。建設業への偏見が無くなれば、国民も安心して発注できると考えます。

また、コストを縮減した上で内需を最大限に拡大できれば、財政にも大きな効果を与えるものと考えています。そのためには以下のコスト縮減と社会基盤整備を通じて、安全で活力ある国民生活を実現させる必要があります。



## 1. 安全で快適な生活へ資する国土づくりを行う

近年の地震や集中豪雨等の自然災害をはじめ事故災害からも国民を守るために、防災基本計画が策定されており、各種の事故でその効果が証明されています。この策定に加え、防災の拠点となる街区の整備やライフラインを確保するための共同溝の整備等によって2次災害を防止することで、安全性がより一層高められると考えます。

また、既存の社会資本の多くが更新期を迎えていることから、構造物の診断・改修をスムーズに行うことが重要だと思います。それには、維持管理も社会基盤整備の一環として、官民での取り組みが必要です。

## 2. 高齢化社会へ対応した社会基盤づくり

高齢化が著しく進み、世界主要193ヶ国の内60歳以上の占める割合は世界1位であります。現在の財政状況で高齢化社会における福祉水準を高めるには、国民の負担増なくしては困難がありますが、それでは経済活動を維持できなくなります。

このような現状では、まず高齢者を社会構成員全体の中でその位置づけを明確に行い、次に高齢者が自立して暮らせる生活空間を整備することが重要でしょう。そのためには医療・介護施設の充実や高齢者住宅の建設、バリアフリー等アメニティ豊かな空間の創造が必要だと考えています。

### 3. 民間技術力を活用したコスト縮減

単なるダンピングやダンピングをあおるような入札制度を取り止め、民間の技術力を積極的に活用する方策として、技術提案型の総合評価方式やVE方式(※1)を取り入れるべきではないかと考えます。特に本来のVE方式を取り入れ、民間の技術開発にもインセンティブを与えることで、長期的に品質の確保と向上に繋がります。この方式は、官民が一体となってコスト縮減に取り組むために非常に効率的な方式であり、計画・設計・施工の各段階で実現することによって大幅なコスト縮減が可能です。

(※1)VE方式 バリュー・エンジニアリング方式。目的物の機能を低下させずにコストを縮減する、又は同等のコストで機能を向上させるための技術。

### 4. 均衡ある国土づくりと地方の活性化

国土の均衡を図るには、地方拠点都市や中核市を中心とした地域全体の整備を、地方の自律性と創意工夫を活かしながら行うことが必要でしょう。

そのためには、地域の活性化を支援する交通網整備や民間活力を利用した高度通信技術網の配備等、官民の協力体制を強化していくことが重要です。

以上のような項目を関連付けた上で、計画的な社会基盤整備を進めることによって、安全で活力ある国土を形成でき、経済復興へも貢献できるものと考えています。



## 建設業における安全管理

人々が利便性を追求するあまり、生活環境を脅かすまでに至った技術もありますが、人々への安全性向上への心がけが技術倫理の原点であります。

事故や災害は、①自動車事故や労働災害等のように人災によるもの、②地震や洪水等のように天災によるものの2種類が挙げられます。この二つの管理は、危険を事前に予知できるリスク管理と予測困難な危機管理とに分けられます。ここでは特に予知可能なリスク管理について述べさせていただきます。

まず、建設業での労働災害は、作業計画の機能しない人的ミスが非常に多いので、計画作成段階での危険項目の抽出や日々の危険予知活動、過去事例やヒヤリハットの活用などによって、先取りの安全対策と個人の安全意識を高めることが重要です。

また、実際の危険の芽を摘むためのパトロールも重要になります。鹿児島県の建設業界では、各支部ごとに支部会員と監督署での合同パトロールを年に4回実施し、危険の周知と災害の未然防止に取り組んでおります。

更に、事故は二つ以上の要因が重なって発生しますので、要因の一つを潰してしまえば事故は起きないのです。

人に怪我をさせない！自分が怪我しない！これだけを実践できればいいのです。そのためには、やはり声かけによる全員参加型の活動が重要なポイントになるのでしょうか。





## 建設業における防災活動

台風や水害などで発生した災害に対して、いち早く県民の安全を守ろうと、行政と災害防止協定を結んでおります。そして、その活動はボランティアであります。鹿児島市民には8.6水害の記憶は新しいと思いますが、あの夜、遅くまで復旧活動に勤しんでいたのは我々建設業です。

悲しいことに、この事が上手く伝わっておりません。逆に、お金を貰っているのだらうと思われていることがザラだと思います。あるいは「いつも行政にお世話になっているのだから、そんなことは当たり前だ」と言った意見もよく耳にします。

作業を行っている者の中には、自分の家が被害にあっているにもかかわらず、それを放置して参加している人間もいるということを理解していただきたいのです。間違ってもお金をくれとは言いませんが、そのことを理解してもらいたいと思います。時には自衛隊と共に、自衛隊以上の作業を行うこともあります。

その時には皆様、どうか暖かい言葉の一つでも掛けてください。「お疲れ様」「ご苦労さん」の一言で結構です。働いている人間はその言葉で報われるのです。どうか！口下手な建設業者の事を解ってやってください。

建設業は、危険・汚い・きついと言われる3Kを代表する業界ではありますが、国民の安全と安心を考えて、日々努力している業界だと思っています。これからもどうかよろしくお願いします。

ようやく原稿を書き上げることができ、安心しました。  
尚、こういったことを毎日ブログに書き込んでいます。良かったら是非観に来て下さい。  
<http://n-doboku.seesaa.net>

### 【PR】助成金事業応募受付開始（キューテックより）

財団法人九州・山口地域企業育成基金（福岡銀行が創立40周年を記念して設立した財団法人。略称キューテック）は、九州・山口地域における技術志向型中小企業の技術及び経営基盤の強化を通じて、これら中小企業の育成を図り、九州・山口地域経済の振興に資することを目的としております。また、産業界、学界等幅広い分野の識者が参加し、地域の技術志向型中小企業に対し、研究開発及び人材育成に対する助成、債務保証による資金の支援、情報の提供等の事業に取り組んでいます。

本年も4月1日より、平成21年度の助成金の応募受付を開始しました。

※応募締切 平成21年8月31日      ※助成金交付先決定 平成21年12月(予定)  
※補助金交付 平成22年1月(予定)

応募・お問い合わせ（担当 宮野まで）

〒810-0062 福岡市中央区荒戸2丁目1番9号 FKビル3階  
財団法人 九州・山口地域企業育成基金

電話 (092) 761-0448      FAX (092) 713-6637

URL : <http://www.kyutec.or.jp/>

E-mail : [info-fk@kyutec.or.jp](mailto:info-fk@kyutec.or.jp)



温暖化防止と環境のために

# 過去に学び エコで元気に！

大口酒造株式会社 専務取締役 むこうはら 向原英作氏

二酸化炭素排出削減の取り組みを競う環境省の委託事業「かごしまアクションコンテスト」で県知事賞を受賞し、リユース瓶の積極活用と畜産リサイクルでは「第3回3R(※1)推進環境大臣表彰」を受賞。新聞や雑誌などにも取り上げられ、鹿児島における環境への取り組みとえば真っ先に名前が挙がるのが大口酒造株式会社だ。どのような取り組みを行っているのか、専務取締役の向原英作氏にお話をいただいた。

## リユース瓶の導入で資材を有効活用

焼酎の販売に瓶は欠かせない。大口酒造では、平成14年まで5号瓶(900ml)にワンウェイ瓶(※2)を使っていたが、環境を考慮し今後の方向性を模索する中で、リユース瓶(※1)の新たなシステムをつくる事業に着手した。環境省の循環型社会形成実証事業に採択された「南九州における900ml茶瓶統一リユースモデル事業」がそれだ。リユース瓶を採用すると、資材コストも廃棄物も削減できる。

この取り組みで問題となるのが回収率だ。リユース瓶はワンウェイ瓶より5円ほど高くなるため、回収率が低いと採算が取れなくなってしまふ。導入当初の回収率は15%程度だったが、地道な広報活動の結果、平成20年度は29%と、ほぼ採算ライン近くまで上昇してきた。

改善したのは瓶だけではない。従来はダンボールで瓶を仕入れ、出荷時は新たな専用ダンボールで出荷していたものを、平成19年5月から専用回収箱を利用するように変更したところ、前年のダンボール使用量を80%削減することができた。



## 焼酎粕の地域リサイクル

焼酎を製造する過程で、焼酎生産量の2倍程度の焼酎粕が出る。焼酎粕の海洋投棄が禁止されたことにより、これをどう処理するかはメーカーが直面する大きな課題のひとつだが、大口酒造では、焼酎粕に飼料と水を混合し、豚に与えるリキッドフィーディング(液餌)を地元畜産会社と模索した結果、同じ伊佐市にある株式会社ジャパンファームを中心に飼育する豚に餌として与えることに成功した。

また、豚の排泄物は畜産農家が堆肥化し、焼酎の原料である芋を育てるため畑の土に還元される地域循環を推し進めている。

この循環型畜産システムは、5月1日に鹿児島県知事もプライベートで視察を行っている。



## エコアクション21にチャレンジ

平成18年度にはエコアクション21(※4)の認証も受けた。電気・紙・ガソリン・水など、それぞれの数値を把握し、改善活動の結果、二酸化炭素や廃棄物などの排出量がどう変わったか調査し、削減に努めている。

どんな項目を調査し、いつどのように数値把握を行って行動を起こすかのシステム作りも大事だが、最も重要なことは、活動に参加する社員に対する啓発活動だ。ひとりひとりが意識を変え、廃棄物をゴミとしてではなく資源としてとらえること。自分たちでできること・自分たちがしなければならないこと・専門家にゆだねることを明確にすること。これを一方的な押しつけにならないように進めていくことが、活動するうえで大切にしていることだ。



## 通勤もエコで元気に！

エコアクション21の活動をしていくなかで、「トップダウンでやらされるのではなく、自分たちで考えてやっつけていこう」という気運が芽生えてきた。そんな中、社員からの提案によって生まれたのが「エコ通勤」だ。

通勤手段を自動車から自転車・徒歩に変更した社員には、1km=10円で計算した額をボーナスに加算する。多い人で年間6万円もボーナスがアップした。現在、20人の社員がエコ通勤に取り組んでいる。エコ通勤が環境に優しいのはもちろんだが、家計にも優しく、メタボ対策にもなる。一石三鳥の取り組みと言えよう。

## 過去に学び、今に活かす

「実は、そんなに目新しいことをしているわけではないんです」と向原専務は言う。これまでやってきたことを振り返り、その仕組みを今風によみがえらせているだけなのだ。たとえば残飯を豚のえさにしていた時代を思い出し、これを現代風に生まれ変わらせると、焼酎粕のリキッドフィード化、循環型畜産システムにつながっていく。

2月には東京で行われた「ストップ温暖化『一村一品大作戦』全国大会」に鹿児島県代表として参加した。焼酎瓶や豚の着ぐるみをかぶって演じた寸劇には、会場から大きな拍手が送られた。

過去に学び、今に活かす。楽しんでやっていけるように意識を変えていくことが新たな価値を生み出す。

無理強いでは続かない。肩の力を抜いて、できることを地道にやっつけていくなやかさが、活動を進め未来を切り拓く原動力だ。



ストップ温暖化全国大会での寸劇

- (※1) 3R…Reduce(リデュース:減らす) Reuse(リユース:再利用する) Recycle(再資源化する) の頭文字を合わせて 3R。
- (※2) ワンウェイ瓶…再利用を前提としないガラス製の瓶。使用後は粉碎されてリサイクル原料となる。
- (※3) リユース瓶…繰り返し使用できる瓶。収集後、殺菌洗浄し、再度中身を入れて使われる。
- (※4) エコアクション21…ISO14001 環境マネジメントシステムをベースに、中小企業でも取り組みやすいように作り直された、事業者のための認証・登録制度。エコアクション21については、「中小企業かごしま」2008年8月号に詳しい寄稿を掲載。



# Never Give Up! 元気を出そう! がんばれ中小企業 技術への果敢な挑戦が 未来を切り拓く

株式会社栄電社 代表取締役 満石公一 氏

異分野の中小企業が「強み」を持ち寄って連携し、新たなビジネスを開拓するための国の支援施策に「新連携」(※1)がある。平成21年3月31日現在で595件が認定されているが、コア企業が県内企業である認定計画は2件。そのうちの1社が栄電社だ。

100年に1度の経済危機と言われる時代の中で、技術力を武器に新たなビジネスを切り拓く栄電社を率いる満石公一さんにお話を伺った。

## Q. 栄電社は何をしている会社ですか。

A. 創業は昭和63年。工事店の登録は、廃業される個人会社を買い取り、通常なら5年かかるところを一気に短縮して、電気設備工事を行う会社としてスタートしました。県内にはなかなかいい仕事がないので、設立当初は県外の火力発電所や変電所の下請の仕事を請け負っていました。これらの仕事で実績と技術を積み上げ、九州電力様の仕事も受けるようになりました。

電気は止まることが許されません。人々の快適な暮らしを24時間365日支えるために、電力プラントや発電所、上下水道施設、消防設備や空調衛生設備など、電気設備の測定・保守点検・修理を行っています。計装設備の設計・施工も手がけています。

電気設備事業と並んでバイオ関連事業にも力を入れています。鉍物油の分解や浄化槽汚泥の減量化、悪臭の分解などに取り組んでいます。バイオバクテリアの活用により、環境に負荷をかけない処理方法を提案することで、ゼロエミッションの実現を目指しています。

## Q. 平成20年12月1日に「中空糸型バイオリクターによる窒素除去システム」で、新連携に認定されていますね。

A. バイオ菌を使った事業を行っていたので、これを使って何かできないかなと思っていました。H17年に熊本県が「地域硝酸性窒素削減計画」を発表し、安全な水資源を守るための排水基準として、硝酸性窒素の許容限度基準を100ppm以下に設定しました。これを実現しようということで、IC工場の洗浄水処理に取り組んだのが発端です。

## Q. システムの開発体制はどうなっていますか。

A. 当社がコア企業になってシステムの企画・開発・装置の設計を行っています。製缶は熊本の(株)谷口鐵工所。技術支援として鹿児島大学・北九州工業高等専門学校・鹿児島工業技術センター。協力企業としてクラレアクア(株)。これら6つの企業・団体で、装置販売の事業化に取り組んでいます。



## Q. どのような装置なんですか。

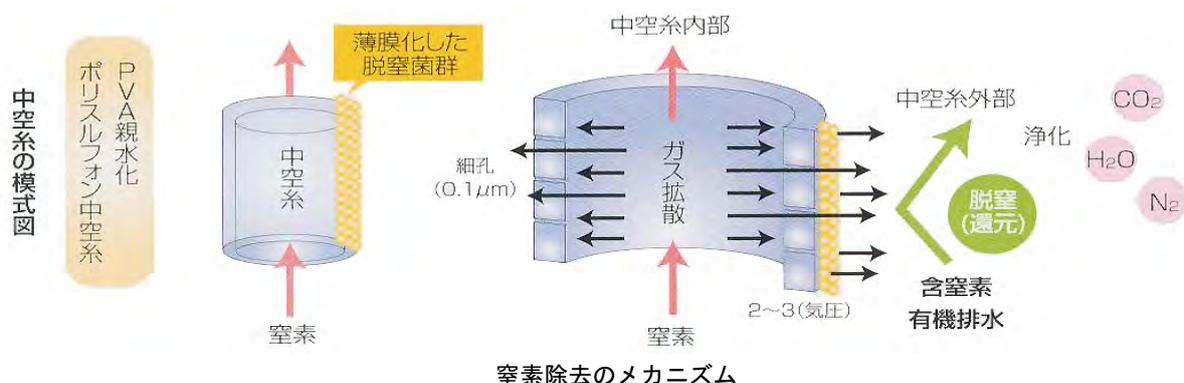
A. 様々な工場から排出される高濃度窒素排水を定められた基準値以下で排出するためには、浄化装置が必要です。現在主流となっている流動担体法を採用した装置では、1日40トン程度の排水が出る工場の場合、おおよそ1億円の処理設備資金が必要でした。この設備費用を抑え、かつ処理速度をもっと速くできないかと研究・実験を進めました。

鹿児島大学の先生に、排水処理の技術的な部分については北九州工業高専が詳しいからと紹介していただき、1時間で10ppmもの窒素を除去する実験に成功していると聞いた時は、信じられませんでしたね。様々な技術支援をヒントに、中空糸型バイオリアクターシステムでは流動担体法の4倍の処理速度を実現しています。

設備に関する費用としても、初期費用で1/2~1/4程度、維持管理費も3/5~2/5程度に抑えることができました。

排水処理には電気制御も必要となりますが、技術力がないとこれをコントロールすることは難しい。ここには当社が創業当時から取り組む電気設備事業で培った力が活かされています。

今は最大負荷でどの程度のパフォーマンスが出るかテストをしているところです。



## Q. 環境の時代ですし、アメリカもグリーン・ニューディール政策を進めています。海外でも売れる製品になるのでは。

A. 市場性はあると思っています。半導体や液晶製造、食品加工、薬品製造、化学肥料製造など、高濃度窒素排水を出す工場はたくさんありますから。でも、自分たちで海外展開をやっているとは思っていません。そういう展開になればメーカーに任せようと。

この製品だけに力を入れても一過性のものに終わってしまう可能性がある。会社は持続していかなければなりませんから、人をそこに投入せずに、研究開発する能力を磨く方に力を入れたいですね。やりたいこともたくさんありますし。

## Q. 社員の方々にはどうあって欲しいと思っていच्छいますか。

A. 自分の技術力向上には努めて欲しいですね。向上心を忘れた人間は技術者とは言えません。朝、勉強会を開いているんです。7時半くらいから1時間程度でしょうか。参加は任意ですが、若手が十数名ほど参加して頑張っています。当社に入ったからには計装制御は覚えてほしいですね。



## Q. 苦境に立たされたことはありますか。

A. うーん……思い出せませんね。振り返ってみても悪い思い出がないんですよ。社員みんなで一致協力してやってこれましたから。昔は仕事が完成したら、お祝いに全員で飲みに行ったりしたものです。さすがに今は全員でというのは難しくなりましたが、部署で飲み会をやったりはしています。飲み会では愚痴を言ったりするんじゃなくて、前向きな話、夢を語って欲しいですね。

儲けたらみんなに分配です。自分の懐に入れようとは思っていません。彼らは不平不満も言わずについてきてくれましたしね。人の和は大事にしなきゃいけないと思っています。



## Q. 鹿児島島の状況や今後をどう見えていますか。

A. とても残念だと思うことは、大学や研究機関の勉強会などに、経営者の参加が少ないということです。県内の大手企業でも来ていません。

大学や研究機関と接触すると、新しい発見があります。困っていること・解決したいことがあれば、専門の先生達から答えを引き出すこともできるし、解決できないことは、もっと詳しい機関と繋いでもらうこともできます。いろいろなことに興味を持つことが新しいビジネスには必要です。そうでなければ技術は進歩しません。

進歩しない企業には魅力がない。そうなると、地元には若者が働きたいと思える企業がなくなってしまふ。どうしても県内の企業は「鹿児島県内のほかの企業はどうしているんだろう？」という横並びの視点でものを見てしまい、視野が狭くなっているように思います。

大学や研究機関の協力ももらって、Only One の技術を磨いていけば、全国どこにでも出ていけるのではないのでしょうか。

小さな頃になりたかったもの、好きだったことを仕事にできる人は少ない。満石さんが鹿屋で過ごした小学生時代になりたかったものはパイロットだったそうだが、視力が悪くなり諦めざるをえなかった。同時に好きだったものが電気いじりだ。将来自分が電気で仕事をしていくとは予想もしていなかったが、家の電気機器をいじるのが面白くて仕方なかった。時にはショートさせたりしながらも、父親より早く電気修理が出来るのが楽しかった。それが今の仕事に繋がっている。

注目を浴びている中空系バイオリクターシステムについて、海外進出の話があっても自分達ではやらないと言う。栄電社が大切にしていきたいものは何か、磨いていきたいものは何なのか、明確なビジョンがあるから目の前の騒ぎに踊らされずブレないのだろう。

ストレス解消は、ランニングやバドミントン。大事なものは損得抜きで信頼関係で結ばれた友人。疲れた時に夜空の星を見上げると、人間のちっぽけさを思い、悩むこと自体が馬鹿馬鹿しくなってくるそう。ああ、たいしたことじゃないと。

わたしたちもたまには星空を見上げ、一息入れてから明日のビジョンを描いてみよう。走り出す先が見えてくるかもしれない。

### ※1 新連携支援

中小企業新事業活動促進法に基づく国の支援制度。中小企業が異分野の中小企業、大学・研究機関、NPO等とそれぞれの「強み」を持ち寄って連携し、新しい市場への展開を目指し高付加価値の製品・サービスを創出する新事業活動を行うこと（新連携）を支援する。国からの認定を受けた場合、融資・信用保証・税・補助金等が利用可能となる。

## ●かごしまビジネスサポートセンター利用者募集のご案内【鹿児島県観光交流局】

県では、東京にある「かごしま遊楽館」内の「かごしまビジネスサポートセンター」の入居希望者を募集しております。

### 【利用条件】

- 鹿児島県に本店登記されていること
- 中小企業基本法に定める中小企業者(中小企業等協同組合を含む)であって、センターの利用の成果として県内における雇用拡大、生産・出荷額の増加などが見込まれる製造業、県産品の卸売・小売業、観光関連業、情報サービス業その他の事業を営むもの
- 首都圏に営業拠点を持たないこと
- 許認可等を要する事業については、その許認可を受けているものであること。
- 原則として、過去においてセンターに入居したことがない企業 等

### 【募集締切】

平成21年6月30日(火)

### 【申し込み・問い合わせ先】

鹿児島市鴨池新町10番1号 県かごしまPR課貿易特産係

電話:099-286-3050 FAX:099-286-5581

## ●すべての職業人へ ～IT パスポート試験～【独立行政法人情報処理推進機構】

今や情報技術(IT)は社会基盤の一翼を担っており、業種・職種を問わずあらゆる企業や組織において、ITに関する基礎知識は必須といえます。

時代に合わせて変化を遂げるIT、これをきちんと活用できる人材を育てていくことは社会にとってとても大切なことであり、そうしたIT人材の裾野の広がりが、日本全体のIT活用能力を高めることにつながります。

職業人(になろうとする人)一人一人にとっては、パソコンの操作ができる・パソコンを使ってデータの処理ができるレベルに留まらず、

- ITを正しく理解し、業務に積極的に活用し、付加価値を生み出していけるか
- 職場内の課題を把握・分析し、そして解決するためにITをどのように活用すれば有効かを理解しているか
- ITを安全に利用するための知識や、企業のコンプライアンス向上に資するための知識を備えているか

の視点から、働く人だけしもが必要となるIT知識を身につけておくことこそ、これからは必要です。そのための公平・公正で、社会に広く役立つ測定・評価方法が待たれていました。

こうした時代のニーズに応えるため、独立行政法人 情報処理推進機構では、職業人が共通に備えておきたいITに関する基礎知識を測る国家試験「ITパスポート試験」を、平成21年4月から、新たにスタートしています。

試験について、最新の情報は以下のインターネットアドレスよりご覧ください。

<http://www.jitec.ipa.go.jp/>

## ● 下請法の違反事例&クイズ【公正取引委員会事務総局 九州事務所】

### ➤ 下請代金支払遅延等防止法（下請法）の違反行為事例

平成21年2月25日に、公正取引委員会が株式会社阪急阪神百貨店（以下「阪急阪神百貨店」という。）に対して行った勧告事例を紹介します。

#### 1 違反事実の概要

阪急阪神百貨店は、業として行う販売の目的物たる阪神百貨店オリジナル阪神タイガース2008年度セントラル・リーグ公式戦優勝記念グッズの製造を下請事業者に委託していたところ、同社は、当該記念グッズの販売を取りやめたことから、平成20年11月、下請事業者を支払うべき下請代金のうち一部のみを支払うことにより、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、当該下請事業者を支払うべき下請代金の額を減じていました（減額した金額は、下請事業者11社に対し、総額1億1172万4032円です。）。

なお、阪急阪神百貨店は、平成20年12月26日、当該下請事業者に対し、減額分を返還しています。

#### 2 勧告の概要

公正取引委員会は、阪急阪神百貨店に対して、今後、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに下請代金の額を減じることがないように、自社の発注担当者に対する下請法の研修を行うなど社内体制の整備のために必要な措置を講じること等を勧告しました。



#### 3 解説

下請法では、親事業者が、下請事業者の責めに帰すべき理由がないのに、定められた下請代金の額を減ずることを禁止しており、減額の名目、方法、金額の多少を問わず、また発注後いつの時点で減額しても下請法違反となります。つまり、歩引き、リベート、システム利用料など当初に下請事業者と協議して合意した金額であったとしても、その内容が下請事業者の責任のない理由により下請代金から減じるものであれば減額として問題となり得ます。

仮に親事業者と下請事業者との間で合意があったとしても、下請事業者の責めに帰すべき理由なく、行為の態様、外形等から減額に該当すると評価される行為を行っている場合は下請法違反となります。

### ➤ 下請代金支払遅延等防止法（下請法）クイズ

#### 【問 題】

次の発注方法は、それぞれ下請法上問題となるでしょうか。

- ① 広告制作を下請事業者に委託しているところ、最終ユーザーから発注をキャンセルされたことを理由に、あらかじめ定められた納期に下請事業者の給付を受領しなかった。

- ② 下請事業者の給付に必要な原材料等を有償で支給しているところ、この有償支給原材料等を用いる給付に対する下請代金の支払期日に当該原材料等の対価を下請代金から相殺した。
- ③ 下請代金を手形で支払っているところ、その手形期間を150日とした。

### 【解答・解説】

- ① 下請事業者が納入してきた場合、親事業者は、下請事業者に責任(不良品である場合等)がないのに受領を拒むと下請法上問題となります(受領拒否の禁止〔下請法第4条第1項第1号〕)。  
この設問の場合、最終ユーザーが親事業者に対して発注をキャンセルしたことが要因になっていますが、これは親事業者と最終ユーザーとの間の問題であり、下請事業者に責任がない以上、親事業者が下請事業者からの受領を拒否することは問題となります。
- ② この設問の場合、有償支給原材料等を用いる下請代金の支払期日に当該原材料等の対価を相殺していることから、下請法上の問題とはなりません。  
なお、下請代金の支払期日より早い時期に相殺した場合は、下請法上問題となります(有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止〔下請法第4条第2項第1号〕)。  
これは、親事業者が有償で支給した原材料等の対価を早期に決済することは、支払遅延の場合と同様、下請事業者の受け取るべき下請代金の額が減少し、資金繰りが苦しくなるなど下請事業者が不利益を被ることになるため、これを防止するために設けられた規定です。
- ③ 下請代金を手形で支払う場合、一般の金融機関で割引引くことが困難な手形を交付すると下請法上問題となります(割引困難な手形の交付の禁止〔下請法第4条第2項第2号〕)。  
公正取引委員会及び中小企業庁は、繊維製品に係る下請取引においては90日、その他の下請取引においては120日を超えるいわゆる長期手形は、下請法第4条第2項第2号の規定に違反するおそれがあるものとして取り扱い、上記期間内に改善するよう指導しています。  
この設問の場合、手形期間が150日ですので、取引内容にかかわらず下請法上問題となります。

【下請法の相談はこちらに】公正取引委員会事務総局 九州事務所 下請課  
(電話 092-431-6032 <http://www.jftc.go.jp/>)

## 「下請ガイドライン」無料説明会開催のご案内

本会では、業種別の「下請ガイドライン(下請適正取引等の推進のためのガイドライン)」の説明会を無料で開催し、ガイドラインの概要や各業界の特性に応じたベストプラクティス事例(理想的な良い取引関係)について普及啓発をすることにより、下請適正取引の推進を図ります。

説明会の実施についてご希望・ご関心のある下請事業者、親事業者及び業種別団体の方は、情報調査課までお気軽にお問い合わせ下さい。担当者より連絡の上、開催日時及び場所の設定等ご相談させていただきます。

情報調査課 TEL : 099-222-9258  
FAX : 099-225-2904

## ●『第54回 中央会通常総会』開催

当会の第54回通常総会が、5月29日(金)に会員並びに多数の来賓出席のもと、鹿児島市のサンロイヤルホテルにて開催された。

開会にあたり、岩田泰一会長が挨拶し、「昨年の経済動向を振り返ると、世界的な金融危機は終息することがなく、大企業はもとより、多くの中小企業への影響は計り知れないものがあった。また、これまで輸出主導により国勢を維持してきた日本経済は、昨今の円高基調により

3月決算では多くの大企業が莫大な欠損金を計上している。これらに起因し、内需は冷え込み、消費の低迷も続き、現在も引き続き非常に厳しい経営環境を強いられている。しかしながら、『篤姫』放映により本県には多くの観光客が訪れ、ねんりんピックを始めとする種々のイベントなどにより、一定の経済効果もあった。また、本会としても第52回九州大会を開催するなど、鹿児島の魅力を様々な面から発信できた1年でもあった。本年度も我々にとって引き続き厳しい経営環境が予測されるが、衆議院を通過した平成21年度補正予算案は、経済対策に伴う補正予算として

は過去最大規模のものであり、この効果により一刻も早い景気回復を期待している。中央会は、中小企業の総合支援機関として、従来どおり組合への支援はもちろんのこと、昨年度より受託している『地域力連携拠点事業』に積極的に取り組み、本県中小企業の皆さまを支援していく。併せて、次世代育成支援対策などにも尽力し、本県の企業振興に努める。また、中小企業が本来の持ち味を十分に発揮し健全な経営活動がなされるよう、ニーズを的確に捉えた事業推進を行い、『時代の風に応える中央会』として自らの力で企業力を高めようとする中小企業の皆さまと連携し、一丸となって取り組みたい」と述べた。

引き続き、伊藤祐一郎鹿児島県知事、金子万寿夫鹿児島県議会議長、森博幸鹿児島市長(代理)から来賓祝辞が寄せられ、県知事表彰や、叙勲・褒章受賞者への記念品の贈呈、中央会会長表彰などが行われた。

この後、議案審議に入り、平成20年度決算関係書類、平成21年度事業計画及び収支予算案などが提出され、満場一致で原案どおり承認可決された。



岩田会長



伊藤知事



# 受賞を心よりお慶び申し上げます

(順不同・敬称略)

## 中央会会長表彰

### ●優良組合（6組合）

組合名	理事長名
鹿児島県ビルリフォーム協同組合	大平 重隆
鹿児島製紙原料直納協同組合	荒川 文男
協同組合鹿児島空港バス案内所	菅井 憲郎
鹿屋市一般廃棄物処理協同組合	松園 修二
鹿児島物流ネットワーク協同組合	田代 真一
天文館本通商店街振興組合	樋口 弘文

### ●優良組合青年部（1組合青年部）

所属組合青年部名	会長名
社団法人鹿児島県トラック協会青運会	有川 孝治



優良組合



優良組合青年部

### ●組合功労者（24名）

被表彰者名	所属団体名	役職名	被表彰者名	所属団体名	役職名
松野下 功一	鹿児島県蒲鉾(協)	理事	前田 健二郎	鹿児島県室内装飾事業(協)	理事
青木 英一郎	鹿児島市管工事(協)	理事長	澤田 了三	鹿児島県茶商業(協)	理事
有村 衛	鹿児島県板金塗装工業(協)	理事	竹之内 稔	鹿児島県建築設備監理事業(協)	理事
島田 実	鹿児島電気工事業(協)	理事	久保 武二	とくのしまガス(協業)	監査役
楠見 重忠	曾於地区電気工事業(協)	理事長	谷村 友来	出水協和自動車整備(協業)	元理事
吉田 昭治	曾於地区電気工事業(協)	会計理事	磯元 一信	根占地区自動車整備(協業)	元理事
山下 巧	始良伊佐電気工事業(協)	専務理事	釘尾 安清	根占地区自動車整備(協業)	元理事
山室 克己	鹿児島県遊技業(協)	副理事長	上川路 毅	根占地区自動車整備(協業)	元理事
千々岩 靖子	鹿児島県遊技業(協)	理事	益山 正義	鹿児島県印刷(工)	副理事長
牧瀬 和人	鹿児島県遊技業(協)	理事	浜川 博満	宇宿商店街(振)	理事
若松 芳夫	鹿児島県遊技業(協)	元監事 現支部長	柴田 良孝	宇宿商店街(振)	元監事
菊川 宏	鹿児島機械金属工業団地(協)	副理事長	熊谷 正昭	天文館一丁目商店街(振)	専務理事

●組合優秀事務局専従者（13名）

被表彰者名	所属団体名	役職名	被表彰者名	所属団体名	役職名
川元 頼子	鹿児島県林銘木市場(協)	経理主事	永田 真理子	大隅地区生コンクリート(協)	経理・総務担当
川島 まり子	鹿児島県遊技業(協)	事務局主事	花澤 恒子	鹿児島県積ブロック(協)	事務局職員
八田 裕樹	南薩建設業(協)	事務局長	新田 久雄	(協)鹿児島県化学協議会	事務局長
新保 富子	大口地区素材生産造林事業(協)	事務局職員	前田 きよ子	鹿児島県木材(協連)	総務課長
野口 俊樹	鹿児島県コンクリート製品(協)	事務局長	西園 卓生	鹿児島県生コンクリート(工)	事務局職員
下野 佳奈子	鹿児島県ビルメンテナンス(協)	事務局職員	坂口 勉	南日本新聞販売事業(協)	事務局職員
上田 常男	大隅地区生コンクリート(協)	曾於支部 事務局長			



組合功労者



組合優秀事務局専従者

●永年勤続従業員（64名）



永年勤続従業員

鹿児島県知事表彰

●組合功労者（1名）

組合名	理事長名
鹿児島県蒲鉾(協)	有村 興一



鹿児島県知事表彰

## 叙勲・褒章受章者への記念品贈呈

●叙勲6名 ●褒章1名

種別		受章日	組合名	役職	氏名
叙勲	旭日双光章	平成20年春	鹿児島県タイル工業(協)	元理事長	森山清隆
叙勲	旭日双光章	平成20年秋	鹿児島県菓子(工)	顧問	玉川哲生
叙勲	旭日双光章	平成20年秋	鹿児島県医師(協)	元常務理事	新村健
叙勲	旭日双光章	平成20年秋	鹿児島県整骨師(協)	元理事長	林岩男
叙勲	旭日双光章	平成20年秋	七ツ島事業(協)	理事長	本田泰男
叙勲	旭日双光章	平成20年秋	鹿児島県建設業(協)	元理事	米盛庄司
褒章	黄綬褒章	平成20年春	鹿児島共同配車センター事業(協)	理事長	里村定夫



叙勲・褒賞受賞者

## ●『ものづくり中小企業向け技術開発支援に関する説明会』開催

5月22日、ものづくり中小企業向け技術開発支援に関する説明会が、鹿児島市の宝山ホールで開催された。この補助金は、ものづくり中小企業者の技術力向上を図ることにより国際競争力を強化することを目的としており、「1. 戦略的基盤技術高度化支援事業」（ものづくり基盤技術の開発への支援）「2. 試作開発等支援事業」（ものづくり中小企業の試作品開発から販路開拓等への支援）と「3. 製品実証等支援事業」（ものづくり中小企業の製品実証等への支援）の3つの事業から成り立っている。会場には50名を超える参加者が詰めかけ、関心の高さを伺わせた。



詳しい公募要領については本会ホームページよりご覧ください。

<http://www.satsuma.or.jp/>

# 鹿児島県内の業界情報

## 製造業

(平成 21 年 5 月情報連絡員報告)

### 味噌醤油製造業

昨年製品価格が値上げされて以来約 1 年が経過し、市況もほぼ落ち着いてきた。この間消費者行動は儉約傾向が強まり、われわれの業界も低価格品を求める層と良い品を必要なだけ購入する層など二極化の様相を呈してきた。引き続きこれらの状況に対する取り組みも欠かせない。

### 酒類製造業

区分	H20.4	H21.4	前年同月比	
製成数量	15,378.2	14,411.2	93.7	
移出数量	県内課税	5,533.0	5,645.2	102.0
	県外課税	8,179.4	8,603.7	105.2
	県外未納税	5,147.2	4,351.2	84.5
在庫数量	255,158.3	247,523.1	97.0	

(平成 21 年 4 月分データ。単位 k0・%)

### 漬物製造業

総体的に物が動かない。

### 蒲鉾製造業

今月は、新型インフルエンザ感染拡大のニュースなどがあり旅行客が激減。また、高速道路 (ETC 利用者) 土・日曜日 1,000 円乗り放題で自家用車の利用が増え、駅・空港の売店やデパートなどの売上が特に悪く、全体で見ると 6% のダウンである。原材料も、上級品の相場は高値を推移しているものの、C 級は 1 キロ当たり 330~350 円であり、高い時からすると 30~35% 安くなっている。

### 鯉節製造業

市場の商品が完全に動かなくなり、売れなくなってきている。また、メーカーが買わなくなってきた。さらに、生値の変動が激しくなってきた上に、小売店の商品が売れなくなってきている。食品業界の不況は今からが本番ではないかと業界では見ている。

### 菓子製造業

大型ゴールデンウィークで、ETC 割引による高速料金一律 1,000 円の恩恵を受け県外からの客も多かったようだが、菓子の動きは平年より鈍く、こどもの日も含めて需要は期待外れだった。さらに、その後の新型インフルエンザにより人の動きも制約されて、土産物の売上はまったくのダウン状態に終わった。

### 本場大島紬織物製造業

平成 21 年 5 月の検査反数は 885 反であり、対前年比 69.1% の 396 反減となった。

### 木材・木製品製造業

製品・丸太ともに対前年同月比 85% と全く回復の兆しがない。農林水産省は先に成立した平成 21 年度補正予算について各業界を集めて説明会を開いているが、一刻も早く景気回復につながることを願うのみである。

### 素材生産業・製材業・材木卸売業

県内新設住宅着工戸数 (4 月分) は総数で前年同月比 66%、うち木造住宅は同 91.2%。21 年に入り、新設住宅着工戸数は総数・木造住宅ともに緩やかな回復が見られ、特に新設木造住宅着工は川薩、出水、伊佐、始良、大隅地区で伸びが見られる。また、国土交通省の長期優良住宅先導的モデル事業に県内で唯一、山佐産業 (肝付町) の 2 商品が採択され、今後、地元木材活用が期待される。さらに、林野庁の森林整備加速化、林業再生事業 (緑の産業再生プロジェクト) がスタート。各地区の組合員がこれに積極的に取り組み、景気回復につなげてほしい。

### 生コンクリート製造業

出荷量は 107,876 立米 (対前年比 90.4%) であり、特に減少した地域は串木野、始良伊佐、大隅、南隅、種子島、屋久島、奄美大島、奄美南部、沖永良部、喜界。また、特に増加した地域は鹿児島、指宿、加世田、川薩、宮之城、甑島。公共工事の減少に伴い、官公需の落ち込みが大きい。

### コンクリート製品製造業

5 月度の出荷トン数は 5,198 トンであり、前年度対比 146.3% となった。出荷量は、川薩、南薩、奄美地区が前年度に対し増加しており、公共工事における 5 月度の受注も前年度に対し増加した。在庫については前年度対比 65.0% となっており、需要に見合った適正数量になるよう心掛けている。

### 機械金属工業

特段の変化は見られない。

### 仏壇製造業

海外製品輸入内訳 (主たる輸入国は中国・ベトナム・タイ等)、平成 21 年 2 月 13,098 本、3 月 20,186 本、4 月 21,113 本、2009 年累計 80,451 本。5 月 20 日~21 日まで大阪市内において展示商談会を実施したが、新型インフルエンザの感染時期と重なり、人手が少なくさっぱりであった。

### 印刷業

世界的な金融危機の深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念などが高まっている中、業界においても厳しい環境に置かれている。自助努力を発揮して、いち早く構造不況の中から抜け出す動きが必要だと思われる。

## 非製造業

(平成21年5月情報連絡員報告)

**卸売業**

売上・粗利減少により、リストラ効果が出てこない。また、中央では、景況の底打ち感はあるものの、地方においてはますます不況が進行する懸念がある。零細小売店は、大型店の安売り攻勢を受けて極端な販売不振であり、これらを販路としている地方卸は同様に苦戦中である。

**中古自動車販売業**

依然として厳しい。政府・与党追加経済対策である「新車購入補助金制度」が5月29日に国会で成立した。新車の特需であり、中古車にとっては今後の懸念される。

**青果小売業**

前年同月比102.5%、前月比101.2%。

**農業機械小売業**

最近の温暖化により、農家が貯蔵している玄米を保管するための保冷庫が、冬期に引き続いて好調である。農業は天候に左右される業種であるが、このことを逆手にとり、購買意欲のある客を見つけているのが現在の組合員の状況である。また、取引条件が手形から現金支払いに変化してきている。

**石油販売業**

石油製品価格に影響するドバイ原油は、ニューヨークWTI原油の大幅続伸の流れを受けて今年の最高値を付けた。また、仕入価格も上昇局面を呈しているものの、小売価格への転嫁は総じて鈍い。この不況下で量とマージン低下により、厳しい経営状況を強いられている。

**鮮魚小売業**

海水温等の環境の変化、海岸の開発、必要以上の取り高などによりイワシ資源が急減し、漁獲量はピークの5割になるそうである。今日、魚を食べる人も減り、また、魚類市場も以前のような活気がなく、今は端から端まで見渡せるような市場となっている。

**商店街（霧島市）**

4月末から販売の霧島市共通商品券は、5月末現在で約50%の回収（店舗）に至っているようだが、商店街における連休以降の売上は昨年以上に厳しい状況である。

**商店街（薩摩川内市）**

大型連休は商店街にとって大きなマイナスとなった。

**商店街（鹿児島市）**

三越の閉店と共に客の流れが変わり、減少を感じる。ゴールデンウィーク等で出費があったためか、購入金額も目に見えて低下している。また、新型インフルエンザ流行に関連して、マスクの購買は上昇したが品薄のため売上効果は期待できなかった。6月は鹿児島商工会議所による商品券販売等に幾分かの期待をしているのが現状である。

**商店街（鹿屋市）**

鹿屋市の委託事業である「ふるさと雇用再生特別基金事業」への参加申請を行った。

**サービス業（旅館業/県内）**

5月の連休中は例年通りのまざまざの売上だったが、連休以降の落ち込みが例年と比べ大きく、月間の売上が減少している施設が多い。特に、新型インフルエンザの国内での感染が確認された影響により、修学旅行等の団体旅行を中心にキャンセル、日程変更が多く発生しその対応に苦慮している。今後、この影響による旅行需要の一層の低迷も予測され、先行きの不安感が増している。

**サービス業（美容業）**

市の不況対策貸付金が非常に役立っているが、業界に好転の兆しはまだ見えない。不況の状況に変わりはない。

**旅行業**

今般の新型インフルエンザの感染拡大により、シーズンを迎えた修学旅行等学校関係旅行の延期やキャンセルが相次いで、業界は深刻な状況となっている。この状況を鑑み、会員に対して緊急アンケートを行い、関係機関への働きかけを行ったところである。売上額は改善に向かう気配が一向になく、前年同月比22%の減少となっている。

**自動車分解整備・車体整備業**

修理に関する仕事量はある程度落ちているが、持ち込み検査の台数は連休過ぎから減少している。

**電気工事業**

新年度に入り、官庁工事・民間工事ともに発注件数が少なく、社員を休みにする企業もあり、公共工事等の前倒し発注をしてほしい状況である。

**内装工事業**

5月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比187.7%で増加、壁装ラベル対前年同月比71.3%で減少、じゅうたん等ラベルは対前年同月比238.4%で大幅増加となった。全体的には仕事量が少なく、停滞しており、景気回復の兆しも見えない状況である。

**建設業（鹿児島市）**

今の時期、公共工事の発注は例年少ないが、年々ますます減少している。

**建設業（曽於市）**

国の補正予算及び地域活力基盤創造交付金による公共事業が発注されたが、組合員の経営状況には依然として厳しいものがある。

**貨物自動車運送業**

新型インフルエンザの影響で荷主から、荷物の積込み・荷降ろしをする際のマスク着用の要請が来ている。また、長距離輸送の荷動きも非常に悪いため、運賃の下落が生じている。

**運輸業（個人タクシー）**

5月の大型連休の影響で売り上げは伸びなかった。昨年は篤姫効果で観光等は良かったが、今年度はそれもなくなり厳しい経営を強いられている状況である。

**倉庫業**

主要な貯蔵品目の穀物の国際相場が下落傾向にあり、今後も相場が下がる期待感から、国内実需者が買い控える状況が生じ、輸入数量が増えず、倉庫在庫水準が低い状態の中での厳しい状況が続くものと思われる。

# 中央会関連主要行事予定

平成21年7月	
9日(木)	事務局協議会視察研修(～10日) 佐賀県
16日(木) 14:00	地域産業活力創造支援研究会 鹿屋市「ホテルさつき苑」
17日(金) 14:00	地域力連携セミナー「地域資源活用」 鹿児島市「県民交流センター」
24日(金) 14:00	事務局代表者講習会 鹿児島市「アーシポートホテル鹿児島」
28日(火) 13:30	次世代支援講習会 鹿児島市「宝山ホール」
29日(水) 14:00	地域力連携セミナー「IT活用」 鹿児島市「県民交流センター」
平成21年8月	
4日(火) 14:00	地域力連携セミナー「創業支援」 鹿児島市「県民交流センター」
5日(水) 13:30	次世代支援講習会 薩摩川内市「川内文化ホール」
20日(木) 17:30	活性化支援「リーダー育成」 鹿児島市「アーシポートホテル鹿児島」
21日(金) 13:00	レディス交流会・労務改善研究会 霧島市「霧島国際ホテル」
25日(火) 13:30	新理事長講習会 鹿児島市「パレスイン鹿児島」
26日(水) 14:00	地域力連携セミナー「農商工連携」 鹿児島市「県民交流センター」
27日(木) 13:30	次世代支援講習会 鹿屋市「ホテルさつき苑」

取引先の突然の倒産。  
そんなときあなたを守る安心の共済です。

## 経営セーフティ共済の ご紹介

「経営セーフティ共済」は中小企業倒産防止  
共済制度の愛称です。

「経営セーフティ共済」は、取引先事業者の倒産の影響を受けて、中小企業者が倒産する事態(連鎖倒産)又は、倒産に至らないまでも著しい経営難に陥る事態の発生を防止するため、毎月一定金額を掛け、万一取引先事業者が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合には、掛金総額の10倍の範囲内で、回収不能額を上限に、共済金の貸付けを受けることができる共済制度です。

- ◆最高3,200万円の共済金貸付が受けられます。
- ◆共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です。
- ◆税法上の特典も有ります。
- ◆一時貸付金制度もご利用できます。

お申し込みは  
鹿児島県中小企業団体中央会 連携支援課まで  
TEL 099-222-9258



## 中小企業かごしま (平成21年度 活性化情報第1号)

平成21年6月10日発行

発行人 鹿児島県中小企業団体中央会 会長 岩田泰一

〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 県産業会館5階

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904

印刷所 渕上印刷株式会社